

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成30年1月1日  
(第43期) 至 平成30年12月31日



株式会社 ソディック

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

(E01504)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月28日
【事業年度】	第43期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 健一
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (百万円)	56,899	63,090	65,146	61,812	65,604	82,716
経常利益 (百万円)	3,886	5,647	5,719	4,620	7,910	9,619
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	4,194	3,550	4,167	3,644	5,736	6,462
包括利益 (百万円)	7,541	7,763	1,105	2,728	7,415	4,155
純資産額 (百万円)	42,451	49,453	49,758	48,710	55,166	58,129
総資産額 (百万円)	98,776	104,167	99,722	109,271	121,815	119,555
1株当たり純資産額 (円)	842.40	981.47	987.01	1,035.19	1,172.12	1,235.46
1株当たり 当期純利益金額 (円)	83.36	70.55	82.82	76.91	122.15	137.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	66.10	104.86	118.13
自己資本比率 (%)	42.9	47.4	49.8	44.5	45.2	48.5
自己資本利益率 (%)	10.7	7.7	8.4	7.4	11.1	11.4
株価収益率 (倍)	4.65	18.64	10.17	14.30	12.00	5.01
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,577	8,298	6,579	8,373	4,522	9,275
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,181	△144	△2,773	△2,132	△4,715	△8,188
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,696	△5,243	△2,854	3,134	△439	△3,485
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,647	27,396	27,328	36,037	36,075	32,650
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	2,999 (588)	3,183 (523)	3,216 (481)	3,415 (547)	3,651 (675)	3,676 (622)

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 前連結会計年度より、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第42期につきましては、当社並びに3月決算の連結子会社及び持分法適用関連会社は9ヶ月間（平成29年4月1日から平成29年12月31日）、12月決算の連結子会社は12ヶ月（平成29年1月1日から平成29年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (百万円)	35,328	38,509	40,045	39,348	36,807	48,475
経常利益 (百万円)	1,817	2,408	1,820	2,125	3,495	5,515
当期純利益 (百万円)	2,697	1,086	1,410	1,380	2,759	4,521
資本金 (百万円)	20,775	20,775	20,775	20,778	20,780	20,785
発行済株式総数 (株)	53,432,510	53,432,510	53,432,510	53,437,354	53,441,227	53,450,916
純資産額 (百万円)	34,338	35,068	35,113	32,992	34,980	38,061
総資産額 (百万円)	76,781	76,404	74,315	83,194	88,084	87,641
1株当たり純資産額 (円)	682.42	696.94	697.84	702.55	744.85	810.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	14.00 (7)	20.00 (7)	18.00 (9)	19.00 (9)	22.00 (10)	24.00 (12)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	53.60	21.59	28.03	29.12	58.76	96.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	25.03	50.44	82.65
自己資本比率 (%)	44.7	45.9	47.3	39.7	39.7	43.4
自己資本利益率 (%)	8.1	3.1	4.0	4.1	8.1	12.4
株価収益率 (倍)	7.24	60.92	30.03	37.77	24.95	7.16
配当性向 (%)	26.1	92.7	64.2	65.2	37.4	24.9
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	609 (116)	622 (140)	645 (156)	661 (160)	701 (159)	755 (157)

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数については、提出会社からその連結子会社等への出向者数を除いて記載しております。

4. 第39期の1株当たり配当額には、記念配当6円が含まれております。

5. 第42期は、決算期変更により平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間となっております。

## 2 【沿革】

- 昭和51年8月 横浜市緑区（現 青葉区）桜台に資本金2,000万円で設立、放電加工機の開発・製造・販売を開始
- 昭和51年12月 横浜市緑区（現 都筑区）池辺町に本社・工場を移転
- 昭和52年3月 株式会社ピーイーエムを吸収合併
- 昭和53年12月 横浜市港北区新羽町に本社・工場を移転
- 昭和55年6月 福井県坂井郡（現 坂井市）坂井町に福井事業所を開設
- 昭和55年8月 米国Sodick-Inova Inc.（現Sodick, Inc.）に資本参加
- 昭和57年3月 米国にSodick Ltd.を設立
- 昭和57年6月 横浜市緑区（現 都筑区）池辺町に関係会社株式会社エス・アンド・オー（株式会社ケイ・エッチ・エスと合併）を設立
- 昭和57年7月 横浜市港北区新羽町に関係会社ソディックリース株式会社を設立
- 昭和57年8月 （旧）株式会社北陸ソディック（富山県高岡市）を吸収合併、（新）株式会社北陸ソディックに営業の譲渡を実施
- 昭和57年10月 横浜市港北区新横浜に本社を移転
- 昭和58年3月 ドイツ・フランクフルト市にSodick Europe GmbHを設立
- 昭和58年12月 Sodick, Inc.がSodick Ltd.を吸収合併
- 昭和61年2月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
- 昭和62年8月 石川県加賀市に加賀事業所を開設
- 昭和63年1月 加賀事業所敷地内にセラミック工場を開設
- 昭和63年11月 タイにSodick (Thailand) Co., Ltd.を設立（日本アジア投資株式会社と合併）
- 平成元年3月 横浜市緑区（現 都筑区）仲町台に技術・研修センターを開設
- 平成元年11月 加賀事業所敷地内に射出成形機工場を開設
- 平成3年4月 ジャパックス株式会社に資本参加
- 平成3年5月 中国・上海市に上海沙迪克軟件有限公司を設立
- 平成4年10月 ジャパックス株式会社より放電加工機に関する部門の営業の一部を譲受
- 平成6年12月 中国・蘇州市に蘇州沙迪克特種設備有限公司を設立
- 平成9年1月 横浜市都筑区仲町台の技術・研修センター内に本社を移転
- 平成9年4月 中国・上海市に沙迪克機電（上海）有限公司を設立
- 平成9年10月 国際標準化機構の定める品質保証規格「ISO 9002」を加賀事業所・福井事業所で取得
- 平成12年5月 株式交換により株式会社ケイ・エッチ・エス（現 株式会社ソディックエフ・ティ）を完全子会社化
- 平成13年8月 連結子会社株式会社ソディックプラスチックがジャスダック市場に上場
- 平成17年12月 連結子会社株式会社ソディックハイテックが大阪証券取引所「ヘラクレス」スタンダードに上場
- 平成18年7月 中国・福建省に沙迪克（厦門）有限公司を設立
- 平成19年3月 食品機械事業へ進出
- 平成20年11月 連結子会社株式会社ソディックハイテック株式への公開買付けの実施
- 平成21年3月 連結子会社株式会社ソディックCPCを吸収合併
- 平成21年10月 連結子会社株式会社ソディックハイテックを吸収合併
- 平成22年5月 LED照明事業の開始
- 平成23年11月 連結子会社株式会社ソディックプラスチック株式への公開買付けの実施
- 平成24年7月 連結子会社株式会社ソディックプラスチックを吸収合併
- 平成25年2月 タイでSodick (Thailand) Co., Ltd.の第2工場竣工
- 平成25年12月 株式会社OPMラボラトリーに資本参加
- 平成27年1月 ソディック東京ショールーム開設
- 平成27年3月 東京証券取引所市場第一部へ指定
- 平成28年4月 加賀事業所敷地内に食品機械工場を開設  
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び自己株式の取得を実施
- 平成30年5月 横浜市都筑区仲町台の技術・研修センター内に2号棟（研究開発棟）を新設
- 平成30年11月 加賀事業所敷地内にマルチファクトリーを竣工

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、当社、連結子会社22社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタ等の開発・製造・販売を行う工作機械事業、射出成形機等の開発・製造・販売を行う産業機械事業、麺製造プラント、製麺機、包装米飯製造装置などの食品機械の開発・製造・販売を行う食品機械事業、プラスチック成形品等の製造、リニアモータ応用製品及びその制御機器、セラミックス製品、LED照明などの開発・製造・販売、放電加工機のリースなどのその他事業で構成され、各事業が有機的に結合・協生して事業の発展に寄与しています。また、これらの事業を担当する関係会社の位置づけは下記のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 工作機械事業

##### ① 開発・製造拠点

放電加工機、細穴放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタの開発及び製造を、当社が担当しております。放電加工機周辺機器及び放電加工機消耗品の開発及び製造は当社及び㈱ソディックエフ・ティが担当しております。放電加工機ならびに細穴放電加工機の開発及び製造を、Sodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)、蘇州沙迪克特種設備有限公司(中国)、沙迪克(厦門)有限公司(中国)が担当しております。また、上海沙迪克軟件有限公司(中国)は、工作機械用NC装置のソフトウェアの開発を行っております。

##### ② 販売・保守サービス拠点

放電加工機、細穴放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタの販売及び保守サービス、加工技術指導については、当社が国内を、Sodick, Inc. (アメリカ)が北・南米地域を、Sodick Deutschland GmbH (ドイツ)がドイツ語圏を、Sodick Europe Ltd. (英国)がその他のヨーロッパ地域を、沙迪克機電(上海)有限公司(中国)、Sodick (H.K.) Co.,Ltd. (中国香港)、Sodick (Taiwan) Co.,Ltd. (台湾)、Sodick Enterprise (S.Z) Co.,Ltd. (中国)、Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd. (中国)が中国を、当社及びSodick Korea Co.,Ltd. (韓国)が韓国を、Sodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)がタイを、Sodick Vietnam Co.,Ltd. (ベトナム)がベトナムを、Sodick Technologies India Private Limited (インド)がインドを、Sodick Singapore Pte.,Ltd. (シンガポール)、Sodick Technology(M)Sdn. Bhd. (マレーシア)がその他の東南アジア地域とオセアニア地域を担当しております。

#### (2) 産業機械事業

##### ① 開発・製造拠点

当社及びSodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)が射出成形機の開発及び製造を担当しております。

##### ② 販売・保守サービス拠点

当社及びPlustech Inc. (アメリカ)、Sodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)、Sodick Singapore Pte.,Ltd. (シンガポール)、Sodick (Taiwan) Co.,Ltd. (台湾)、Sodick (H.K.) Co.,Ltd. (中国香港)、沙迪克機電(上海)有限公司(中国)、Sodick Enterprise (S.Z) Co.,Ltd. (中国)、Sodick International Trading (Shenzhen)Co.,Ltd. (中国)、Sodick Korea Co.,Ltd. (韓国)等が射出成形機の販売及び保守サービスを担当しております。

#### (3) 食品機械事業

##### ① 開発・製造拠点

当社及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)が食品機械の開発及び製造を担当しております。

##### ② 販売・保守サービス拠点

当社及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)が食品機械の販売及び保守サービスを担当しております。

#### (4) その他

##### ① リース事業

工作機械及び各種産業機器のリースは㈱ソディックエフ・ティが担当しております。

##### ② 精密金型・精密成形事業

###### (イ) 開発・製造拠点

㈱ソディックエフ・ティが金型の設計・製造ならびにプラスチック成形加工を担当しております。

###### (ロ) 販売拠点

㈱ソディックエフ・ティが金型、プラスチック成形品の販売を担当しております。

③ 要素技術事業

(イ) 開発・製造拠点

当社及び沙迪克（厦門）有限公司（中国）がリニアモータ応用製品の開発及び製造を担当しております。

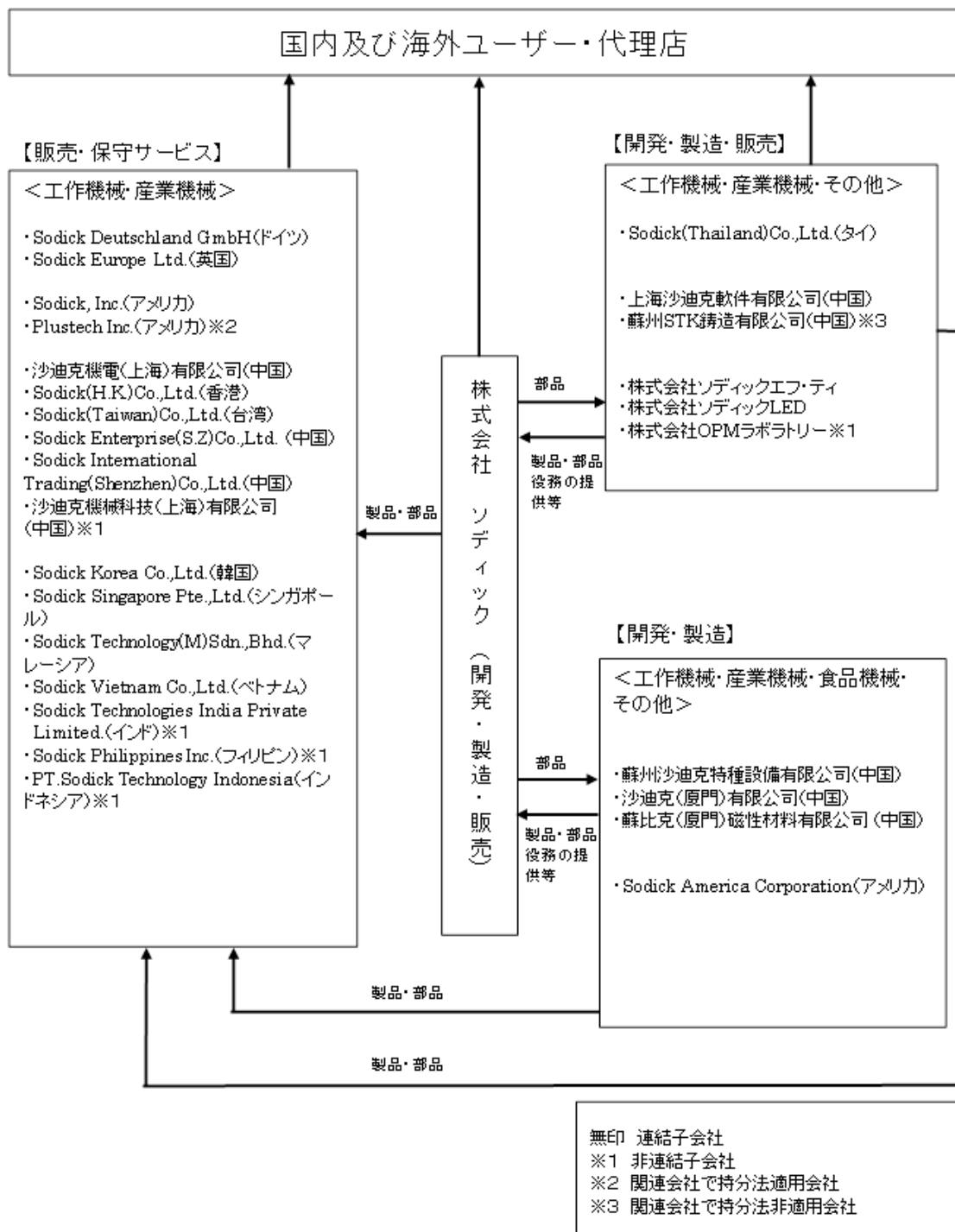
Sodick America Corporation（アメリカ）が、工作機械用NC装置のハードウェア及びソフトウェアの開発を担当しております。蘇比克（厦門）磁性材料有限公司（中国）は、モータに使用される磁石の開発及び製造を担当しております。㈱ソディックエフ・ティがセラミックス製品の開発及び製造を担当しております。

(ロ) 販売・保守サービス拠点

当社がリニアモータ応用製品の販売を担当しております。㈱ソディックエフ・ティがセラミックス製品の販売を担当しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

なお、工作機械事業、産業機械事業、食品機械事業、その他を担当する関係会社は下記のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%) (注3)	関係内容				
					役員の兼任(人) (注2)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
株式会社ソディックエフ・ティ (注1)	横浜市 都筑区	百万円 91	放電加工機用の部品及び消耗材料の開発・製造、工作機械等のリース業、ファインセラミックス等の製品の開発・製造・販売、金型及び成形品の製造・販売、不動産管理	100	3	短期貸付金	当社からの製品仕入、当社製品及び資産の賃貸借、原材料の代行仕入・商品の仕入、原材料の仕入	土地・建物の賃貸借 ソフトウェアの賃貸借	債務保証
株式会社ソディックLED	横浜市 都筑区	百万円 99	LEDに関する工業製品の製造・販売	100 (20)	2	長期貸付金	原材料の代行仕入	土地・建物の賃貸借	債務保証
Sodick, Inc.	アメリカ 合衆国	千米ドル 671	北・南米における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	2(1)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick America Corporation	アメリカ 合衆国	千米ドル 900	工作機械用ハードウェア及びソフトウェアの開発	100	1(3)	—	工作機械用NC装置のハードウェア及びソフトウェアの開発	—	—
Sodick Singapore Pte., Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 300	東南アジアにおける当社製品の販売・アフターサービス	100	1(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
上海沙迪克軟件有限公司	中国	百万円 166	工作機械用ソフトウェアの開発	82 (20)	(5)	—	工作機械用ソフトウェアの開発	—	—
沙迪克機電(上海)有限公司(注5)	中国	千米ドル 3,140	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(3)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
蘇州沙迪克特種設備有限公司	中国	千米ドル 8,187	放電加工機、各種産業機器の製造	100	1(7)	—	原材料の代行仕入・製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	債務保証
Sodick(H.K.) Co., Ltd.	中国 香港	千米ドル 2,000	中国香港における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick(Taiwan) Co., Lt	台湾	千NTドル 100,000	台湾における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(3)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick(Thailand) Co., Ltd. (注1)	タイ	千タイバーツ 740,000	放電加工機、射出成型機、各種産業機の製造、タイにおける当社製品の販売・アフターサービス	100	3(5)	短期貸付金	当社製品の販売・保守サービス、原材料の代行仕入、製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	債務保証
Sodick Europe Ltd. (注1)	英国	千ポンド 100	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	2	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 150	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1(1)	—	—	ソフトウェアの賃貸借	—

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%) (注3)	関係内容				
					役員の兼任 (人) (注2)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
Sodick Holding Corporation	アメリカ合衆国	千米ドル 1,000	北・南米における事業統括会社	100	1(1)	—	—	—	—
Sodick Europe Holdings Ltd.	英国	千ポンド 6,739	欧州における事業統括会社	100	2	短期貸付金	—	—	債務保証
Sodick Enterprise (S.Z)Co.,Ltd.	中国	千香港ドル 2,500	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1(1)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Korea Co.,Ltd.	韓国	千韓国ウォン 300,000	韓国における当社製品の販売・アフターサービス	100	(5)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
沙迪克(厦門)有限公司 (注1)	中国	千米ドル 67,000	放電加工機、各種産業機器の製造、食品機械の製造・販売	100	1(8)	—	原材料の代行仕入、製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	—
蘇比克(厦門)磁性材料有限公司	中国	千人民元 10,000	磁石の製造・開発	80	2(3)	—	原材料の仕入	—	—
Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.	中国	千香港ドル 2,000	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Technology (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 2,500	東南アジアにおける当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1(1)	—	—	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム	億ドン 135	ベトナムにおける当社製品の販売・アフターサービス	100 (33.3)	2(4)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 役員の兼任欄の ( ) 書きの数 (外書) は、当社の従業員であります。

3. 議決権所有割合欄の ( ) 書きの数 (内書) は、議決権所有割合の中の間接所有割合であります。

4. 上記子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

5. 沙迪克機電(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,123百万円
	(2) 経常利益	711百万円
	(3) 当期純利益	534百万円
	(4) 純資産額	2,077百万円
	(5) 総資産額	4,202百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
工作機械事業	2,850	(401)
産業機械事業	229	(42)
食品機械事業	114	(23)
報告セグメント計	3,193	(466)
その他	405	(136)
全社（共通）	78	(20)
合計	3,676	(622)

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
755(157)	41.2	14.3	6,113,316

セグメントの名称	従業員数（人）	
工作機械事業	418	(73)
産業機械事業	145	(35)
食品機械事業	105	(24)
報告セグメント計	668	(132)
その他	9	(6)
全社（共通）	78	(19)
合計	755	(157)

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）には、一部の会社で労働組合が組織されていますが、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、最高の製品を提供し、お客様の「ものづくり」をサポートすることによって、社会の発展に貢献することを基本方針としており、社名の由来である「創造（S O）」「実行（D I）」「苦勞、克服（C, K）」の理念の下、お客様と共に困難な問題を解決することによって、お客様に信頼して頂くことが企業の継続的発展のために最も重要なことと考えております。

当社グループは、現在までその中で培った貴重な経験を集約して、新たな技術・製品を開発することにより、多くのビジネスチャンスを見つけてまいりました。

今後におきましてもこの企業理念を守り、技術的優位性が高く、お客様に資する製品の開発に努め、収益力の強化につながるよう、グループ全社を挙げて取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的な株主の皆様への利益還元と、財務体質の強化を重視しており、その前提となる経営指標は、連結経常利益率とD/Eレシオを採用しております。当連結会計年度においては、連結経常利益率11.6%、D/Eレシオ0.72倍となりました。連結経常利益率につきましては、目標を達成いたしました。D/Eレシオにつきましては、下記の数値目標を早期に達成できるよう努めてまいります。

区 分	数値目標
連結経常利益率	10%以上
D/Eレシオ	0.5倍以下

(注)D/Eレシオの算出方法：有利子負債（無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象）÷ 株主資本

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業領域は、放電加工機、マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、射出成形機、食品機械、これら当社製の機械装置を使用して精密な金型や成形品を製造する事業及びセラミックス部材、リニアモータなど当社グループの製品を製造するために開発した技術を使用した応用機器の外部販売など、「ものづくり」に関係する多岐に渡るビジネスを展開しております。

当社グループでは「未来を創る」をコンセプトとして、お客様の「ものづくり」のお手伝いをする中で培ったコア技術を応用することによりお客様が必要とされる生産財を一貫して提供できる体制を整えること、組織の再編を通じて経営資源の最適化を図ることにより、収益力の一層の強化を図っております。また、中長期的な成長を実現するため中長期計画を策定し、経営基盤の強化に努めております。

当社は、創業50周年を迎える2026年をターゲットにソディックグループ長期経営計画「Next Stage 2026 ～ Toward Further Growth～」を策定致しました。「創造」「実行」「苦勞・克服」の精神を基に、自社技術をさらに向上し、新たな製品群への応用開発を進め、ものづくりを通して持続可能な社会に貢献することを経営方針とし事業の拡大を目指します。現在の収益の大半を占める放電加工機だけでなく、精密マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、軽金属射出成形機、包装米飯製造装置など今後の成長を牽引する製品群の育成により事業ポートフォリオを変革し、安定した収益基盤の構築を目指してまいります。

定量目標としては、2026年12月期までに、売上高1,250億円、営業利益170億円を展望しております。

各事業の具体的施策は以下の通りです。

##### <工作機械事業>

当社のメインの事業である工作機械事業においては、放電加工機に次ぐ製品群、金属3Dプリンタ、精密マシニングセンタを育成し、事業領域の拡大を図っていく方針です。

当社のコア製品である放電加工機は、次世代自動車、5G（第5世代インターネット通信）、自動化対応など技術革新への対応を進め、世界シェア・収益性向上を引き続き推進するほか、成長市場であるインドやメキシコ、また日本、中国に比べてシェアの低い欧米でのシェアアップを図ります。

金属3Dプリンタは、金型及び部品加工におけるアプリケーション、加工ノウハウ、金属粉末の拡充を進めるとともに、レーザーや制御技術などのコア技術の内製化を進め、コスト競争力の向上を進めてまいります。

精密マシニングセンタは、製品ラインナップの強化及び販売体制の強化により、高付加価値加工ニーズを取り込んでまいります。

生産体制においても、2018年に竣工したマルチファクトリー（石川県加賀市）をマザー工場として自動化対応や生産効率向上を進め、セル生産システムを海外工場にも横展開することで市場動向の変化や需要の波に柔軟に対応できる生産体制を構築してまいります。

#### <産業機械事業>

産業機械事業においては、当社独自のV-LINE®の製品競争力を活かし、高精密射出成形機のリーディングカンパニーとしての地位確立を目指します。

まず、海外売上高比率70%以上を目指すべく、欧州市場への参入や今後成長が期待されているインドなど新興国市場での販売を強化致します。市場ニーズの高い全電動射出成形機「MSシリーズ」のラインナップ拡充によるボリュームゾーンでの販売強化を目指すほか、中国・アジアを中心とした営業人員の拡充及びスキル向上など営業体制の整備を進めてまいります。

軽金属射出成形機についても、自動車の軽量化などを背景に需要の増加が期待できるため、アルミニウムやマグネシウム射出成形機のラインナップ拡充、安定成形、メンテナンス性の向上を進めております。

また、自動生産システム「ICF-V」やIoT・AIを活用した予防保全・状態管理等のソリューション力を強化致します。

#### <食品機械事業>

食品機械事業においては、海外販売・海外生産体制を強化し、グローバルな食品機械メーカーを目指してまいります。

中華圏及びアジア地域では、中間所得層の増加や物流インフラの高度化に伴い、冷凍麺やチルド麺、包装米飯などの高付加価値製品の需要拡大が期待できます。日本での実績を活かし、大手食品メーカーをターゲットに新規及び更新需要の開拓を進めてまいります。

また、製麺機、包装米飯製造装置に次ぐ製品群の育成を進めます。拡大が見込まれる中食市場向けの製品や自動化、省人化ニーズに応える製品群など、今後の市場ニーズに合った製品ラインナップを拡充してまいります。

生産体制についても中国での生産拡大など現地生産・現地販売の体制を早急に整えてまいります。

#### <その他>

精密金型・精密成形事業においては、金属3Dプリンタで造形した金型及びその専用射出成形機を活用したプラスチック部品の自動生産システムのより一層の強化により、収益性を高めます。さらに、これらの活動を金属3Dプリンタの成功事例として、お客様に周知して頂くことで、金属3Dプリンタの普及にも貢献できると考えています。

セラミックス部品については、有機EL向けの製品開発を進めるなど高付加価値分野への販売拡大を目指します。

全社的には、経営基盤の強化として、コーポレートガバナンス体制強化に向けた取締役会の実効性向上、監督機能の強化、多様性の向上を推進するほか、人事面では採用強化、人事制度の見直し、人材育成、働きやすい職場環境作りなど、働き方改革を推進してまいります。また、事業管理体制の見直しにより、需要動向や市場変化に強い生産・販売体制を構築してまいります。

また、資本政策としては、まず財務の健全性の目標である、D/Eレシオ0.5倍以下、ネットキャッシュプラス、自己資本比率55%を確保し、安定した財務基盤の構築を目指します。その後、成長投資や株主還元等、バランスのとれた資本配分を行います。株主還元としては、より業績連動を加味した株主還元を実施するべく、DOE2.0%以上を保持しつつ、配当性向30%を目途に段階的に引き上げてまいります。

#### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループのメイン事業である工作機械及び産業機械事業の業績は、製造業の設備投資動向に依るところが大きく、景気変動の影響を強く受けます。これに対し、当社グループでは、景気による影響が比較的少ない食品機械事業などの事業を拡充するほか、要素技術事業で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図ってまいります。さらに、研究開発の成果等によって新しい事業を興し、リスク分散を図り、安定した事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。

また近年、地震のような自然災害、火災、大規模なシステム障害などにより事業継続が困難になる事象が相次いでおります。当社グループでは、そのような危機に直面した場合でも、被害を最小限に抑え、事業継続を確実にするため、事業継続計画を策定し運用しています。生産能力の分散化を図るなど災害に強い生産体制の再検討・再構築を図ってまいります。また、地球温暖化など急激な環境変化を背景に、持続可能な社会に貢献する事業活動の重要性が高まっております。当社グループは、次世代自動車や車両の軽量化など環境負荷低減の取組みにも積極的に関与し、地球環境に配慮したものづくりを通し、サステイナブルな社会に寄与する事業展開を推進してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

< 景気変動の影響について >

工作機械・産業機械業界の業績は、製造業の設備投資の動向に左右されやすいと言われております。当社グループが、今後成長を継続していくためには、世界各地のマーケットの状況を的確に把握し、その市場にあった製品群を投入することにより、地域経済の景気動向に左右されにくい製品構成にする必要があります。また、製品開発においても、不断の研究開発の結果として、常に最先端技術を応用した新製品を市場に投入することにより、より幅広い顧客層を獲得し、安定した収益構造の構築を目指してまいります。

< 新市場への対応について >

当社グループは、成長市場である東南アジア・中国市場において、他社に先駆けて生産・開発拠点や販売拠点の拡充を進めてまいりました。その結果、これらの地域では日本同様の高いマーケットシェアを確保しております。しかし「ものづくり」の世界においても、新興成長国の台頭が見られ、工作機械各社もインドやメキシコ、ロシアなどでの販売強化に向け、販売子会社の設立や代理店へのサポートの強化などを進めています。今後も各市場の動向を注視し、適切な対応を継続してまいります。

< 原価低減について >

製造面では、設計の見直しや更なる重要部材の調達コスト削減を推進するとともに、たな卸資産の適正化や生産工程の再検討、市場環境に柔軟に対応できる国際的な調達ルートの確立など、原価管理の厳格化を進め、各事業において収益力強化のため原価低減に向けた取り組みを推進しております。

< 財務面について >

平成30年12月末現在で当社グループの有利子負債は、395億24百万円となっております（無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象としております。）。当期はD/E レシオは0.72倍、連結経常利益率は11.6%となりました。連結経常利益率については、経営数値目標である10%以上を達成いたしました。D/E レシオについては、0.5倍以下の目標達成に向けて、引き続き財務バランスを意識した経営に取り組んでまいります。今後も有利子負債の圧縮を含め様々な施策を行い、株主の皆様に対して継続した利益還元を可能にする強固な財務体質を早期に確立いたします。

## 2【事業等のリスク】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。当社グループとしては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 景気変動によるリスク

当社グループの業績は、自動車、通信機器、家電、精密機器、半導体、航空宇宙分野、医療機器分野、その他の業界の業績、設備投資動向に大きく影響を受ける傾向があります。また、世界同時不況のような状況に陥った場合は、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。

### (2) 新規事業に関するリスク

当社グループは、上記（1）にあるように製造業の景気動向に業績が左右されやすい構造になっておりますので、常に新しい顧客層を取り込む必要があるため、新製品を市場に投入しております。しかし、その新しい製品をお客様に理解して頂き、売上高・利益の増加に貢献するまでには、時間を要する場合があります。そのような場合には、研究開発費、販売促進費などの費用は、その回収に先行して発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替相場の大幅な変動によるリスク

当社グループにおける海外売上高の連結売上高に占める割合は60%以上あり、それぞれの国の経済状況に大きく依存します。また、海外との取引は米ドル、ユーロ、人民元等で決済されており、為替変動によっては、業績に影響を与える場合があります。特に工作機械事業において主要製品の90%以上をタイ国及び中国の現地法人が製造しているため、タイバーツ・中国人民元における対円・対米ドル為替相場の大幅な高騰が発生すると製品の製造コストの増大につながり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### (4) 海外事業におけるリスク

上記（3）為替相場の大幅な変動によるリスクの項目でも挙げましたが、当社グループは主要製品の大半を海外にて生産しており、海外売上高比率も高く、特に中国市場における売上高は30%以上を占めるなど依存度は年々高まっています。当社グループが事業活動を展開する国や地域において、予期しない法律または規制の変更、不測の政治体制または経済政策の変化、テロ・戦争・天災・その他の要因による社会混乱などが発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

### (5) 法的規制のリスク

当社グループの技術及び製品（以下、「製品等」という）については、外国為替及び外国貿易法の第25条及び第48条により、輸出等が規制されています。当社グループとしては、当社の輸出管理室において製品等が違法に輸出されないよう厳しくチェックしておりますが、万一製品等が懸念される国、需要者等へ違法に販売された場合、法的な制裁や社会的な信用の失墜などで業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 競合に対するリスク

国内外に競合企業が存在するので、他社の技術で当社グループのカバーできる範囲を大きく超えた製品が開発された場合、当社は市場占有率を失う可能性があります。また、当社グループに関しましては、競合他社とは、技術力で差別化する戦略を採っておりますが、他社の値下げ攻勢により、当社グループ製品の販売価格も引き下げざるを得ない状況になった場合、利益を圧迫する可能性があります。

### (7) 仕入れに関するリスク

機械の主要構造体である鉄铸件や加工タンクなどに使用されるステンレス材、消耗品等に用いられる真鍮や銅等の価格の高騰が長期化した場合、当社製品の原価に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、受注の一時的集中や天災等の影響による仕入先の部材供給能力低下などで、部材の需要量が供給量を大きく超えた場合、生産数量の不足から受注機会を損失する可能性があります。

#### (8) 災害に関するリスク

当社グループの工場、事業所などにおいて、万一大きな産業事故や自然災害が発生した場合には、社会的信用の失墜や、補償などを含む事故対策費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償などによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 有利子負債のリスク

平成30年12月末現在の有利子負債残高は395億24百万円となっております（無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象としております。）。事業資金の調達及び返済は、金利情勢その他の外的環境に左右されるため、金利が上昇するなどした場合には業績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社の業績が著しく悪化した場合には、金融機関からの資金調達が困難になる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社は平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成29年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、前連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、前連結会計年度については、当社並びに3月決算の連結子会社及び持分法適用関連会社は9ヶ月（平成29年4月1日～平成29年12月31日）、12月決算の連結子会社は12ヶ月（平成29年1月1日～平成29年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。12月決算の連結子会社は中国の連結子会社7社が該当します。このため、対前期増減については記載しておりません。

#### ① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調が続きました。海外経済においては、米国経済は雇用環境の改善や堅調な個人消費、企業業績の回復が下支えとなり堅調に推移しました。欧州では輸出及び個人消費の減少により、年後半にかけて景気はやや減速感がみられ、中国経済も米国との貿易摩擦の影響により輸出が鈍化するなど景気減速が続いております。アジア経済については地域ごとに濃淡はありますが総じて回復基調が継続しました。しかしながら、米国や中国での通商政策の影響、欧州の政治情勢、金融市場の変動などの懸念材料もあり、先行きは不透明な状況にあります。

このような事業環境の中、当社グループでは、6月に中国・上海で開催されたDMC2018（中国国際金型技術と設備展覧会）や、9月にシカゴにて開催されたIMTS2018（シカゴ国際工作機械見本市）、11月の東京でのJIMTOF2018（日本国際工作機械見本市）など国内外の展示会に出展しソディックブランドの強化に取り組みしました。JIMTOFでは、大型金型及び大型部品加工に対応したリニアモータ駆動ワイヤ放電加工機「AL800P」や超精密加工領域での高速・高効率加工を実現する形彫り放電加工機「AP30L」、金属3Dプリンタの多様化するニーズに対応すべく高速造形を可能にした金属3Dプリンタ「LPM325」などの新製品の実演を行ったほか、IoTを活用した自動化システムを展示するなど、シェア拡大に向けた積極的な営業活動を展開しました。

また、中長期的な観点から経営体制の強化を進めております。海外では、タイの第2工場を増設し増産体制を構築したほか、国内の加賀事業所（石川県）において放電加工機、マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、射出成形機など、多種多様な製品の生産が可能なマルチファクトリーが11月に竣工し、市場の変化に柔軟に対応できる生産体制を構築しました。また、北米及び上海での営業拠点を整備し営業体制を強化したほか、英国営業拠点の新オフィスの建設を進めております。横浜本社では、5月に研究開発棟が竣工し、金属3Dプリンタ関連の研究開発、新電源、次世代CNC等の要素技術の開発を強化しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高827億16百万円、営業利益98億88百万円、経常利益96億19百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は64億62百万円となりました。



セグメントの業績は以下のとおりであります。

[売上高の内訳]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) (注) 1	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	※参考：前年同一期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日) (注) 2
工作機械事業	47,559	58,607	55,796
産業機械事業	9,981	11,155	12,721
食品機械事業	3,467	6,560	4,435
その他	4,596	6,392	5,760
売上高 合計	65,604	82,716	78,714

[セグメント利益の内訳]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) (注) 1	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	※参考：前年同一期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日) (注) 2
工作機械事業	7,478	9,988	9,300
産業機械事業	976	802	1,471
食品機械事業	178	674	127
その他	847	1,030	846
調整額	△1,991	△2,607	△2,583
営業利益 合計	7,490	9,888	9,161

(注) 1. 前連結会計年度は決算期の変更により平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月間となっております。

2. 前年同一期間は当連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)に対応する前年の同一期間(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)で、全社の連結対象期間を統一し調整した数値です。

#### <工作機械事業>

工作機械事業は、主に放電加工機の開発・製造・販売、その保守サービスや消耗品の販売を行っております。当社の最大市場である中国では、ものづくりの高度化や自動化対応、電動化が進む自動車関連、半導体関連など成長市場を中心に継続的な需要が見られる一方、例年の秋口以降に受注が減速する季節要因に加え、スマートフォン関連の需要縮小、米中貿易摩擦による投資判断の先送りなどが顕在化し、第3四半期以降受注が減速しております。米国は自動車関連を中心に、国内では自動車及び半導体関連が引き続き堅調となりました。欧州ではドイツ、イタリアを中心に、自動車、航空宇宙関連で需要が見られ、その他アジア地域も、タイ、インド、マレーシアなどは自動車関連を中心に底堅く推移しました。

上記の結果、当事業の売上高は586億7百万円、セグメント利益は99億88百万円となりました。

#### <産業機械事業>

産業機械事業は、主に射出成形機の開発・製造・販売、その保守サービスや消耗品の販売を行っております。国内においてはコネクタやセンサー部品など自動車関連の需要は引き続き堅調に推移しました。米国についても医療機器関連を中心に堅調な需要が継続しました。しかしながら、中国及びアジアではスマートフォン関連の需要は減少しており、販売は伸び悩みました。

上記の結果、当事業の売上高は111億55百万円、セグメント利益は8億2百万円となりました。

#### <食品機械事業>

食品機械事業は、各種製麺機、麺製造プラント、包装米飯製造装置などの開発・製造・販売、その保守サービスを行っております。中国での大口案件を含め、高品質な麺製造設備需要が引き続き堅調に推移したほか、製麺設備の一部を応用した包装米飯製造装置の需要は国内及びアジアで継続して増加するなど、好調な市場環境が継続しています。また、省人化、衛生面の向上を目的とした自動化設備の需要も拡大しています。

上記の結果、当事業の売上高は65億60百万円、セグメント利益は6億74百万円となりました。

#### <その他>

その他は、精密コネクタなどの受注生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミックス部材など独自の技術を活かした製品及びLED照明機器の開発・製造・販売を行う要素技術事業から構成されております。精密金型・精密成形事業は、金属3Dプリンタで造形した金型及びその専用射出成形機を使った高精密度金型成形の実現に向け、ロボットを活用した自動化ライン等の開発に取り組んでおります。また、セラミックスの販売も半導体製造装置向けを中心に好調に推移しており、需要増加対応のため生産能力の増強を行っております。

上記の結果、当事業の売上高は63億92百万円、セグメント利益は10億30百万円となりました。

#### ② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ22億59百万円減少し、1,195億55百万円となりました。主な減少要因は、現金及び預金が34億68百万円、受取手形及び売掛金が30億76百万円減少したことなどがあげられますが、建物及び構築物の増加56億58百万円などにより一部相殺されております。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ52億22百万円減少し、614億25百万円となりました。主な減少要因は、支払手形及び買掛金が12億37百万円、電子記録債務が8億37百万円、長期借入金が8億52百万円、1年内返済予定の長期借入金が6億83百万円減少したことなどがあげられます。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ29億62百万円増加し、581億29百万円となりました。主な増加要因は、利益剰余金が53億8百万円増加したことなどがあげられますが、為替換算調整勘定の減少16億82百万円などにより一部相殺されております。以上の結果、自己資本比率は、48.5%となりました。

#### ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、以下のキャッシュ・フローの増減により、前連結会計年度末に比べ34億24百万円減少し、当連結会計年度末の残高は326億50百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、92億75百万円（前連結会計年度は45億22百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益89億29百万円、減価償却費30億85百万円などの増加要因によるもので、法人税等の支払額28億21百万円などで一部相殺されています。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、81億88百万円（前連結会計年度は47億15百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出81億34百万円などによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、34億85百万円（前連結会計年度は4億39百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出89億4百万円、配当金の支払による支出11億27百万円などによるものですが、長期借入による収入73億73百万円などで一部相殺されています。

④生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （平成30年1月1日～平成30年12月31日）	前年同期比（％）
工作機械事業	55,896	—
産業機械事業	12,786	—
食品機械事業	6,394	—
報告セグメント計	75,077	—
その他	8,359	—
合計	83,437	—

- (注) 1. 金額は、販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。  
 3. 上記の金額には、サービス売上等の生産を伴わないものは含めておりません。  
 4. 前連結会計年度（平成29年12月期）は、決算期変更により変則的な決算となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
工作機械事業	42,437	—	8,269	—
産業機械事業	9,460	—	2,480	—
食品機械事業	3,855	—	3,573	—
合計	55,753	—	14,323	—

- (注) 1. 上記の金額には、サービス・消耗品等の受注は含まれておりません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。  
 3. 前連結会計年度（平成29年12月期）は、決算期変更により変則的な決算となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （平成30年1月1日～平成30年12月31日）	前年同期比（％）
工作機械事業	58,710	—
産業機械事業	11,286	—
食品機械事業	6,560	—
報告セグメント計	76,556	—
その他	9,511	—
計	86,068	—
調整額	△3,351	—
合計	82,716	—

- (注) 1. 金額にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。  
 3. 前連結会計年度（平成29年12月期）は、決算期変更により変則的な決算となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高につきましては、中華圏を中心に放電加工機の販売が増加したことにより、827億16百万円となり、過去最高を更新いたしました。

利益面につきましても、放電加工機の販売台数増加による生産性の向上等により、営業利益は過去最高の98億88百万円、営業利益率は12.0%と高水準を確保いたしました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に詳細は記載しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローで92億75百万円の資金を獲得し、設備投資など投資キャッシュ・フローで81億88百万円の支出となり、借入金の返済など財務活動によるキャッシュ・フローで34億85百万円の支出となりました。

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資などに対応するものであります。これらを自己資金、金融機関からの短期・長期借入金や社債（無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象としております。）により調達しており、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメント契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、社債（無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象としております。））、長期借入金の合計）は395億24百万円であります。

d. 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標及び当該目標に対する当連結会計年度の達成度合は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載の通りであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

研究開発活動の拠点として、横浜本社技術研修センター研究開発棟に研究開発部門を置き、中国上海、米国カリフォルニア州シリコンバレーに研究開発子会社を開設しております。この世界3極体制のもと、技術研修センターを軸に、機械構造設計開発、放電加工機用電源の開発、放電加工機及びマシニングセンタなどの性能向上の研究を行っております。さらに中国上海、カリフォルニア州シリコンバレーなどの地域性を利用し、各種ソフトウェア開発、CNC装置開発、モーションコントローラ開発などの工作機械の基礎技術となる研究開発を実践しております。

なお、基礎・応用研究には、当社グループの合計で39億2百万円（工作機械事業28億2百万円、産業機械事業4億5百万円、食品機械事業93百万円、その他6億1百万円）の研究開発費を投入いたしました。

当連結会計年度における主な研究開発の成果は、以下のとおりであります。

- ・リニアモータ駆動大型ワイヤ放電加工機の開発（工作機械事業）

精密金型、精密部品加工分野において好評を頂いておりますワイヤ放電加工機「ALシリーズ」の大型モデルとしてより高精度・高速加工が可能な「AL800P」を開発いたしました。自動車業界でのEV化の普及や適応モデルの拡張に伴うモーターコアやリチウムイオン電池のセパレータ関連など、重要パーツである精密プレス金型の高度化及び長尺化に適しております。大開口のフルカバー、独立式操作パネル、三面自動上下式加工タンクを標準装備し、大型ワークのセッティングなどを含む段取り作業の効率化を通じ生産性向上に寄与します。

- ・リニアモータ駆動形彫り放電加工機の開発（工作機械事業）

当社の形彫り放電加工機のベストセラーモデル「APシリーズ」のフラッグシップモデルとしてリニアモータ駆動形彫り放電加工機「AP30L」を開発いたしました。世界初の自社製CFRP主軸と自社開発・新NC装置「LP4」、放電安定加工システム「アークレス4」を搭載することで、設置環境の温度変化、高速駆動時の発熱を最小限に抑制し、より高精度な金型製造を実現します。また、AI（人工知能）技術を活用した最新アプリケーションを搭載いたしました。

- ・細穴放電加工機の開発（工作機械事業）

ドリルでの加工が困難な深い穴の加工や切削が困難な難削材での高精度加工に対応するため、細穴放電加工機「Kシリーズ」の新製品「K6HL」を開発いたしました。3軸リニアモータ駆動により高加速で俊敏な駆動が可能となるほか、高速無電解回路により、難加工材料（チタン、ニッケル合金等）でも高品位な加工が可能となります。そのほか、加工時間の短縮や無人運転による省人化など作業効率の向上に寄与します。

- ・最高品位ナノマシニングセンタの開発（工作機械事業）

市場拡大が加速するスマートフォンやタブレット端末機、自動運転化による自動車部品の高精度化ニーズに対応するため、ナノ領域での安定した超微細・超精密高速加工を可能とした、ナノマシニングセンタ「AZ275nano」を開発いたしました。荒加工から仕上げ加工までの幅広い加工ニーズに適しており、XY軸ストロークアップによる加工領域の拡張と高効率化を実現いたします。

- ・高速造形対応金属3Dプリンタの開発（工作機械事業）

金属3Dプリンタの多様化するニーズに対応するため、高速造形を可能にした精密金属3Dプリンタ「LPM325」を開発いたしました。金属粉末の熔融凝固による3D造形加工と、造形した加工物への基準面加工が1台の機械で行える金属3Dプリンタとなります。金属造形と二次加工用の基準面だけを加工する機能に限定することで、チャンパーが小型化され、窒素濃度管理やヒューム処理が容易になり、造形速度が大幅に向上しました。さらに、省スペース及び低価格化も実現いたしました。

- ・ロングライフ麺（LL麺）製造装置の開発（食品機械事業）

調理面の品質向上のためのニーズに対応するため、LL麺製造装置を開発いたしました。最終製造工程である殺菌工程にて酸味が生じる問題に対し、独自技術の開発により酸味を低減でき、より高品質でおいしい麺の製造を実現いたします。

- ・十割そば対応麺生地混合真空ミキサーの開発（食品機械事業）

つなぎがなく、生地混合が困難とされていた十割そば製造工程において、当社独自のミキシング機構を採用した真空ミキサーを開発いたしました。最適な加水、生地攪拌を行うことで、機械での製造が難しいとされていた十割そばの生産が可能になります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）では、各報告セグメントにおきまして設備の更新を中心に、有形固定資産・無形固定資産への資本的支出を行いました。

工作機械事業におきましては、当社における研究開発及び当社ならびにタイ工場における生産性向上のための製造設備の増設を中心に60億23百万円の資本的支出を行いました。

産業機械事業におきましては、当社における射出成形機の生産能力増強のため、製造設備の増設を中心に2億17百万円の資本的支出を行いました。

食品機械事業におきましては、当社における食品機械製造設備の増設などを中心に3億36百万円の資本的支出を行いました。

その他の事業におきましては、㈱ソディックエフ・ティにおける金型成形事業部の生産設備、及び、セラミックス加工の製造設備を中心に8億5百万円の資本的支出を行いました。

全社共通資産におきましては、当社における研究開発及び物流拠点新設を中心に11億93百万円の資本的支出を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）における主要な設備は、次のとおりです。

なお、各表の金額は平成30年12月31日現在の帳簿価額であり、建設仮勘定は含めておりません。また面積欄の（ ）内は賃借分であります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	(百万円)			
本社、技術・研修センター (横浜市都筑区)	全社、工作機械事業、産業機械事業	管理及び研究開発設備	675	191	74	15,644.13	2,529	142	3,613	147
福井事業所 (福井県坂井市坂井町)	工作機械事業	工作機械生産設備	458	56	13	26,102.47 (12,937.00)	132	3	664	49
加賀事業所 (石川県加賀市)	工作機械事業、産業機械事業、食品機械事業、その他	産業機械、リニアモータ応用製品、食品機械生産設備	4,472	1,087	184	147,452.24	880	170	6,795	384

(注) 従業員数については、連結子会社等の従業員数を除いております。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)		合計 (百万円)
							面積 (㎡)	(百万円)			
株式会社 ソディック エフ・ティ	宮崎事業所 (宮崎県 宮崎市)	工作機械事 業、その他	精密金型・ 精密成形 品、工作機 械用消耗品 の生産設備	1,990	1,053	54	16,162.08	162	—	3,259	238
株式会社 ソディック エフ・ティ	加賀事業所 (石川県 加賀市)	その他	機械部材用 セラミッ ク・セラミ ックス応用 製品生産設 備	243	392	20	14,135.53	118	—	773	77

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
							面積 (㎡)	(百万円)			
Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ・ナ ワナコン)	工作機械事 業、産業機 械事業	工作機械生 産設備、産 業機械生産 設備	338	1,052	33	97,756.00	193	431	2,050	854
Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	工場 (タイ・チ ュムヌムサ ップ)	工作機械事 業	工作機械生 産設備	1,256	353	6	59,314.00	517	247	2,380	249
蘇州沙迪克 特種設備有 限公司	本社・工場 (中国・江 蘇省)	工作機械事 業	工作機械生 産設備	317	330	39	—	—	—	687	176
沙迪克(厦 門)有限公 司	本社・工場 (中国・福 建省)	工作機械事 業、食品機 械事業	工作機械、 食品機械生 産設備	1,599	955	47	—	—	—	2,602	619

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）における設備投資計画については、原則として報告セグメントごとに、製品の需要動向等及び業務改革の必要性を参考に検討を加え、策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の種類	設備の目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ソディックエフ・ティ	石川県加賀市	その他	生産設備	OLED向け製品の生産体制確立	1,041	313	自己資金及び借入	平成30年4月	平成31年9月
	宮崎県宮崎市	その他	生産設備	金属3Dプリンタ等を活用した自動化ライン増設など増産体制構築	594	—	自己資金及び借入	平成30年10月	平成31年12月
Sodick Europe Holdings Ltd.	英国・ウエストミッドランズ州	工作機械事業	新社屋	金属3Dプリンタ等の次世代製品群の販売拡大	1,090	670	自己資金及び借入	平成30年3月	平成31年2月

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 当連結会計年度末における重要な設備の除却・売却などの計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,450,916	53,450,916	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	53,450,916	53,450,916	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月1日
新株予約権付社債の残高（百万円）※	7,981
新株予約権の数（個）※	7,981
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	7,733,531
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,032
新株予約権の行使期間※	自 平成28年6月1日 至 平成33年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,032 資本組入額 516
新株予約権の行使の条件※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項※	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（平成30年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成31年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ①本項第(6)号②に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

- ②当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

- ③本項第(6)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものと本③を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本③に定める証券（権利）または新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

- ④本号①乃至③の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(4)号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) ①「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に18を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る以下に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、以下に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成29年3月31日に終了する事業年度	1.20
平成29年12月31日に終了する事業年度	1.38
平成30年12月31日に終了する事業年度	1.66
平成31年12月31日に終了する事業年度	1.99
平成32年12月31日に終了する事業年度	2.38

②特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (6) ①転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
 ②転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(2)号④の場合は基準日）または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
 ③新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受け権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(2)号または第(7)号に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (7) 当社は、本項第(2)号及び第(3)号に掲げた事由によるほか、次の本号①乃至⑤に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
- ①株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
  - ②本号①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
  - ③当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
  - ④金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
  - ⑤転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編成行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項第(1)号乃至第(8)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継（以下「承継社債」という。）され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、平成28年4月1日に公表した「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ」の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、本項第(1)号乃至第(8)号の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項第(4)号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日から、本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項

(注) 2. 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)	4,844	53,437,354	2	20,778	2	5,879
平成29年4月1日～ 平成29年12月31日 (注)	3,873	53,441,227	2	20,780	2	5,881
平成30年1月1日～ 平成30年12月31日 (注)	9,689	53,450,916	5	20,785	5	5,886

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	45	131	166	17	12,992	13,386	—
所有株式数 (単元)	—	106,387	18,855	28,822	101,905	186	277,975	534,130	37,916
所有株式数の 割合(%)	—	19.92	3.53	5.40	19.08	0.03	52.04	100	—

(注) 1. 自己株式6,477,947株は「個人その他」に64,779単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

2. 単元未満株式のみを所有する株主は597人であり、合計株主数は13,983人であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,832	3.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,770	3.77
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,142	2.43
ソディック共栄持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	906	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	850	1.81
有限会社ティ・エフ	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	850	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	843	1.80
古川 宏子	神奈川県横浜市青葉区	800	1.70
古川 健一	神奈川県横浜市青葉区	756	1.61
鈴木 正昭	神奈川県横浜市青葉区	742	1.58
合計		10,493	22.34

(注) 1. 当社は、自己株式を6,477千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりになります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,832千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,770千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	843千株

3. 平成29年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.1）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社が、平成29年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	148	0.28
みずほ証券株式会社	366	0.68
アセットマネジメントOne株式会社	1,584	2.95

4. 平成30年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.11）において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者3社が、平成30年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。株式会社三井住友銀行が保有する850千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当社として平成30年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
SMB C日興証券株式会社	383	0.72
株式会社三井住友銀行	850	1.59
エスエムビーシー ニッコウ キャピタル マーケッツ リミテッド	342	0.64
三井住友アセットマネジメント株式会社	806	1.51

5. 平成31年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.11）において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が、平成30年12月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
野村証券株式会社	3,400	6.03
NOMURA INTERNATIONAL PLC	576	1.02
野村アセットマネジメント株式会社	1,977	3.70

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,477,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,935,100	469,351	同上
単元未満株式	普通株式 37,916	—	—
発行済株式総数	53,450,916	—	—
総株主の議決権	—	469,351	—

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	6,477,900	—	6,477,900	12.12
計	—	6,477,900	—	6,477,900	12.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	537	644,535
当期間における取得自己株式	50	39,450

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	40	29,011	—	—
保有自己株式数	6,477,947	—	6,477,997	—

(注) 当期間における保有自己株式及び処分自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することを基本方針としています。そこで株主の皆様に対する利益還元は、当該年度の業績や資金収支などを総合的に判断して行うこととしており、株主資本配当率（D/E）2%以上を目標として考えております。

なお、内部留保金については恒常的に業績の向上をはかっていくために、長期的視野に立った研究開発や設備投資に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年8月8日 取締役会決議	563	12
平成31年3月28日 定時株主総会決議	563	12



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	642	1,390 ※1,972	1,388	1,229	1,658	1,620
最低(円)	368	1,311 ※362	578	678	954	625

- (注) 1. 当社株式は平成27年3月31日付で東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されております。
2. 最高・最低株価は、平成27年3月31日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同市場第二部におけるものであります。なお、第39期の事業年度最高・最低株価のうち、※印は市場第二部におけるものであります。
3. 第42期は、決算期変更により平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間となっております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	平成30年8月	平成30年9月	平成30年10月	平成30年11月	平成30年12月
最高(円)	1,036	1,140	1,075	1,057	937	864
最低(円)	933	963	978	788	776	625

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 16名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	金子 雄二	昭和32年4月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成5年6月 当社生産本部エレクトロニクス技術部長 平成11年7月 当社研究開発本部研究開発グループマネージャー 平成12年2月 Sodick America Corporation取締役社長 平成16年4月 当社研究開発本部長 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成24年4月 Sodick America Corporation取締役会長 (現) 平成24年6月 当社代表取締役社長 平成30年3月 当社代表取締役会長 (現)	(注) 4	115
取締役社長 (代表取締役)	—	古川 健一	昭和47年8月5日生	平成11年8月 当社入社 平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締役社長 平成19年12月 当社財務部長 平成20年4月 当社総合企画本部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役 管理・総合企画担当 平成24年7月 Sodick (Thailand) Co., Ltd. 取締役会長 (現) 平成26年6月 当社代表取締役副社長 平成27年6月 株式会社O P Mラボラトリー取締役 (現) 平成30年3月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 4	760
取締役副社長 (代表取締役) 上席執行役員	営業本部 本部長	高木 圭介	昭和30年2月20日生	昭和53年4月 当社入社 昭和63年8月 当社大阪支店長 平成6年1月 Sodick, Inc. 取締役社長 平成9年7月 当社海外営業部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年4月 株式会社ソディックC P C取締役副社長 平成16年11月 沙迪克機電(上海)有限公司董事長 (現) 平成21年3月 当社亜細亜営業本部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 営業統括担当 平成24年6月 当社工作機械・産業機械販売担当 平成27年7月 当社上席執行役員 (現) 平成30年3月 当社代表取締役副社長 営業統括担当 (現)	(注) 4	118
専務取締役 上席執行役員	工作機械 事業部 事業部長	松井 孝	昭和29年11月4日生	昭和55年10月 当社入社 平成14年7月 株式会社ソディックエンジニアリング取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社取締役社長 平成18年6月 株式会社ソディックハイテック常務取締役 平成21年1月 当社国内営業本部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役 (現) 放電加工機事業担当 平成27年7月 当社上席執行役員 (現) 平成30年3月 当社工作機械事業統括担当 (現)	(注) 4	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 上席執行役員	コーポレート 本部 本部長	前島 裕史	昭和36年2月7日生	昭和59年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成5年5月 同行ロスアンゼルス支店長代理 平成7年10月 同行麹町支店長代理 平成11年4月 同行渋谷法人部上席部長代理 平成12年7月 同行カイロ駐在員事務所長 平成15年7月 同行外国業務部上席推進役 平成18年4月 同行企業情報部上席推進役 平成22年1月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）出向 第五企業情報部長 平成24年4月 株式会社三井住友銀行監査部上席審査役 平成25年10月 当社出向 財務部長 平成26年5月 当社入社 財務部長 平成26年6月 当社常務取締役（現）総合企画担当 平成27年7月 当社上席執行役員（現） 平成30年3月 当社コーポレート部門統括担当（現）	(注) 4	1
常務取締役 上席執行役員	生産統括本部 本部長	塚本 英樹	昭和37年11月29日生	昭和60年4月 当社入社 昭和63年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 出向 平成10年3月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役 平成20年4月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役社長（現） 平成24年4月 沙迪克(厦門)有限公司董事副總經理 平成24年7月 当社執行役員 生産管理本部副本部長 平成24年7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事 平成26年6月 当社取締役 生産統括担当 平成26年7月 当社上席執行役員（現） 平成27年6月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長（現） 平成27年6月 沙迪克(厦門)有限公司董事長（現） 平成27年6月 当社常務取締役 生産統括担当（現）	(注) 4	16
常務取締役 上席執行役員	営業本部 副本部長 兼 開発営業室 室長	梅本 慶三	昭和29年9月30日生	昭和53年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成11年10月 同行人事部グループ長 平成13年4月 同行上野法人営業第二部長 平成15年6月 同行法人業務部長 平成16年4月 同行執行役員 法人業務部長 平成18年4月 同行執行役員 東日本第二法人営業本部長 平成19年5月 SMBCフレンド証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 平成19年6月 当社常務取締役 法人部門担当 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 法人部門担当 平成26年4月 当社取締役専務執行役員 内部管理部門担当 平成27年4月 当社取締役専務執行役員 内部管理部門・人事部門担当 平成29年4月 株式会社ソディックLED入社 当社専務取締役 営業担当 平成30年3月 当社常務取締役上席執行役員 開発営業担当（現）	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部 副本部長	黄 錦華	昭和34年12月15日生	平成2年1月 当社台湾支社入社 平成4年12月 当社台湾支社管理部長 平成9年1月 Sodick (Taiwan) Co., Ltd. 董事長兼 総経理 (現) 平成13年12月 Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd. 董事長兼総経 理 (現) 平成27年6月 蘇州沙迪克特種設備有限公司 董事 (現) 平成27年6月 沙迪克 (厦門) 有限公司 董事 (現) 平成31年3月 当社取締役 中国華南地区営業統括 担当 (現)	(注) 6	-
取締役	—	栗原 俊明	昭和26年11月30日生	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行 (現 株式会社 みずほ銀行) 入行 平成9年5月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成13年2月 同行渋谷東口支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行下北沢支店長 平成16年12月 シマダヤ株式会社 経理部長 平成18年6月 同社取締役経営情報企画部長 平成22年6月 同社常勤監査役 平成26年6月 日本道路株式会社 社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 1、4	-
取締役	—	古田 勝久	昭和15年1月3日生	昭和45年6月 東京工業大学工学部助教授 昭和57年10月 同大学工学部教授 平成9年3月 米国 カリフォルニア大学バークレイ 校客員教授 平成10年9月 フィンランド ヘルシンキ工科大学 (現アールト大学) 名誉博士 平成12年4月 東京工業大学名誉教授 東京電機大学理工学部教授 平成16年7月 学校法人東京電機大学理事 平成19年4月 東京電機大学未来科学部教授 平成20年6月 同大学学長 平成26年4月 学校法人東京電機大学参与 平成28年4月 同法人学事顧問 (現) 平成28年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 1、4	2
取締役	—	稲崎 一郎	昭和16年4月3日生	昭和59年4月 慶應義塾大学理工学部教授 平成10年3月 米国 カリフォルニア大学バークレイ 校客員教授 平成11年11月 ドイツ ハノーバ大学名誉博士 平成13年5月 慶應義塾大学理工学部長、同大学大 学院理工学研究科委員長 平成19年4月 慶應義塾大学名誉教授 中部大学教授、同大学総合工学研究 所所長 平成23年4月 学校法人中部大学学監、中部大学特 任教授、中部高等学術研究所所長 平成23年6月 中部大学中部高等学術研究所所長 平成24年3月 三菱鉛筆株式会社社外監査役 平成25年6月 株式会社ディスコ社外取締役 (現) 平成27年4月 中部大学名誉教授 学校法人中部大学理事 (現) 平成30年3月 当社社外取締役 (現)	(注) 1、4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	工藤 和直	昭和28年3月8日生	昭和52年4月 住友電気工業株式会社入社 平成12年1月 同社電子材料事業部ワイヤー製品部長 平成13年1月 同社電子材料事業部製造部長 平成16年1月 蘇州住電装有限公司董事副総経理 平成19年6月 蘇州住電装有限公司董事総経理 平成20年6月 住友電装株式会社執行役員 平成27年6月 蘇州住電装有限公司最高顧問 平成28年7月 青島京信電子有限公司高級顧問 平成30年3月 当社社外取締役 (現) 平成30年6月 株式会社芝浦電子社外取締役 (現)	(注) 1、4	-
常勤監査役	—	保坂 昭夫	昭和23年12月25日生	昭和51年8月 当社入社 昭和60年5月 当社E D M事業部製造部長 昭和62年6月 当社取締役 平成6年12月 蘇州沙迪克特種設備有限公司総経理 平成10年7月 Sodick (Thailand) Co., Ltd. 取締役 会長 平成16年4月 株式会社ソディックC P C 取締役社長 平成21年6月 当社取締役副社長 平成21年7月 Sodick (Thailand) Co., Ltd. 取締役 会長 平成22年6月 株式会社ソディックプラスチック監査役 平成24年7月 当社上席執行役員 マーケティングセンター長 平成26年6月 株式会社ソディックエフ・ティ監査役 (現) 平成26年6月 当社常勤監査役 (現)	(注) 5	180
常勤監査役	—	渡貫 雄一	昭和19年3月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成8年9月 当社常務取締役 平成18年4月 株式会社ソディックハイテック取締役社長 平成21年6月 当社取締役副社長 平成22年7月 沙迪克 (厦門) 有限公司董事長 平成24年7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長 平成27年6月 株式会社ソディックL E D 監査役 平成27年6月 当社常勤監査役 (現)	(注) 7	150
監査役	—	下條 正浩	昭和19年3月19日生	昭和45年10月 司法試験合格 昭和48年4月 弁護士登録 西村小松法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 昭和55年9月 マナット・フェルプス・ローゼンバ ーグ・アンド・タニー法律事務所入 所 平成12年6月 日立電線株式会社 社外監査役 平成15年6月 日立電線株式会社 社外取締役 平成23年6月 伊藤忠商事株式会社 社外監査役 平成24年4月 学習院大学法学部特別客員教授 平成25年4月 学習院大学法務研究科 (法科大学 院) 特別招聘教授 平成27年1月 下條正浩法律事務所 (現) 平成27年6月 東海東京証券株式会社 社外監査役 平成28年6月 東海東京証券株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現) 平成31年3月 当社社外監査役 (現)	(注) 2、7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	長嶋 隆	昭和24年1月1日生	昭和50年4月 東京国税局入局 平成18年7月 東京国税局退職 平成18年7月 税理士法人日本税務総研 パートナ ー (現) 平成18年8月 公認会計士・税理士登録 (現) 平成26年6月 日本調剤株式会社 社外監査役 平成27年6月 当社社外監査役 (現) 平成28年6月 日本調剤株式会社 社外取締役 (監 査等委員) (現)	(注) 2、7	—
監査役	—	奥山 富夫	昭和23年4月15日生	昭和46年4月 株式会社横浜銀行入行 昭和56年4月 同行ロンドン支店 支店長代理主査 平成元年12月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成10年6月 同行市場事務部長 平成14年7月 横浜エレベータ株式会社入社 渉外部 長 平成25年6月 当社社外監査役 (現)	(注) 2、3	0
計						1,449

- (注) 1. 取締役 栗原俊明、古田勝久、稲崎一郎及び工藤和直は、社外取締役であります。
2. 監査役 下條正浩、長嶋隆及び奥山富夫は、社外監査役であります。
3. 任期は平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 任期は平成30年3月29日開催の第42回定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 任期は平成30年3月29日開催の第42回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 任期は平成31年3月28日開催の第43回定時株主総会の終結の時から1年間であります。
7. 任期は平成31年3月28日開催の第43回定時株主総会の終結の時から4年間であります。

8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は30名で、構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・職名
上席執行役員	高木 圭介	営業統括担当 営業本部 本部長
上席執行役員	松井 孝	工作機械事業統括担当 工作機械事業部 事業部長
上席執行役員	前島 裕史	コーポレート部門統括担当 コーポレート本部 本部長
上席執行役員	塚本 英樹	生産統括担当 生産統括本部 本部長
上席執行役員	梅本 慶三	開発営業担当 営業本部 副本部長 兼 開発営業室 室長
上席執行役員	藤川 操	生産統括本部 加賀生産統括部 統括部長 兼 射出成形機事業部 アドバイザー
上席執行役員	佐野 定男	DDM事業部 事業部長
上席執行役員	唐戸 幸作	AE本部 本部長 兼 CE本部 本部長
上席執行役員	河本 朋英	原価税務管理センター センター長
上席執行役員	久保 光宏	調達・物流統括本部 本部長
上席執行役員	島田 幸徳	営業本部 副本部長
上席執行役員	江戸屋 勝義	射出成形機事業部 事業部長
上席執行役員	神野 久彦	食品機械事業部 事業部長
上席執行役員	吉田 伸一	食品機械事業部 副事業部長
上席執行役員	真家 信夫	ULT開発室 室長
上席執行役員	谷口 一芳	営業本部 海外営業統括部 統括部長
執行役員	岡崎 秀二	DDM事業部 副事業部長
執行役員	原田 武則	工作機械事業部 副事業部長
執行役員	新家 一朗	DDM事業部 副事業部長
執行役員	伊藤 義則	コーポレート本部 人事部 部長 兼 総務部 部長
執行役員	合葉 修司	射出成形機事業部 副事業部長
執行役員	斎藤 幸典	コーポレート本部 情報システム部 部長
執行役員	笹木 一生	CE本部 副本部長
執行役員	高木 正人	コーポレート本部 副本部長
執行役員	豊永 竜生	アドバンスト研究センター センター長
執行役員	坪 祐次	Sodick, Inc. 社長
執行役員	山田 邦治	工作機械事業部 副事業部長
執行役員	船谷 峰司	沙迪克機電（上海）有限公司 総経理
執行役員	西村 清治	蘇州沙迪克特種設備有限公司 総経理
執行役員	中村 卓弘	食品機械事業部 生産本部 本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 企業統治の体制

##### ①企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行い、監査役会により業務執行の監視を行っています。

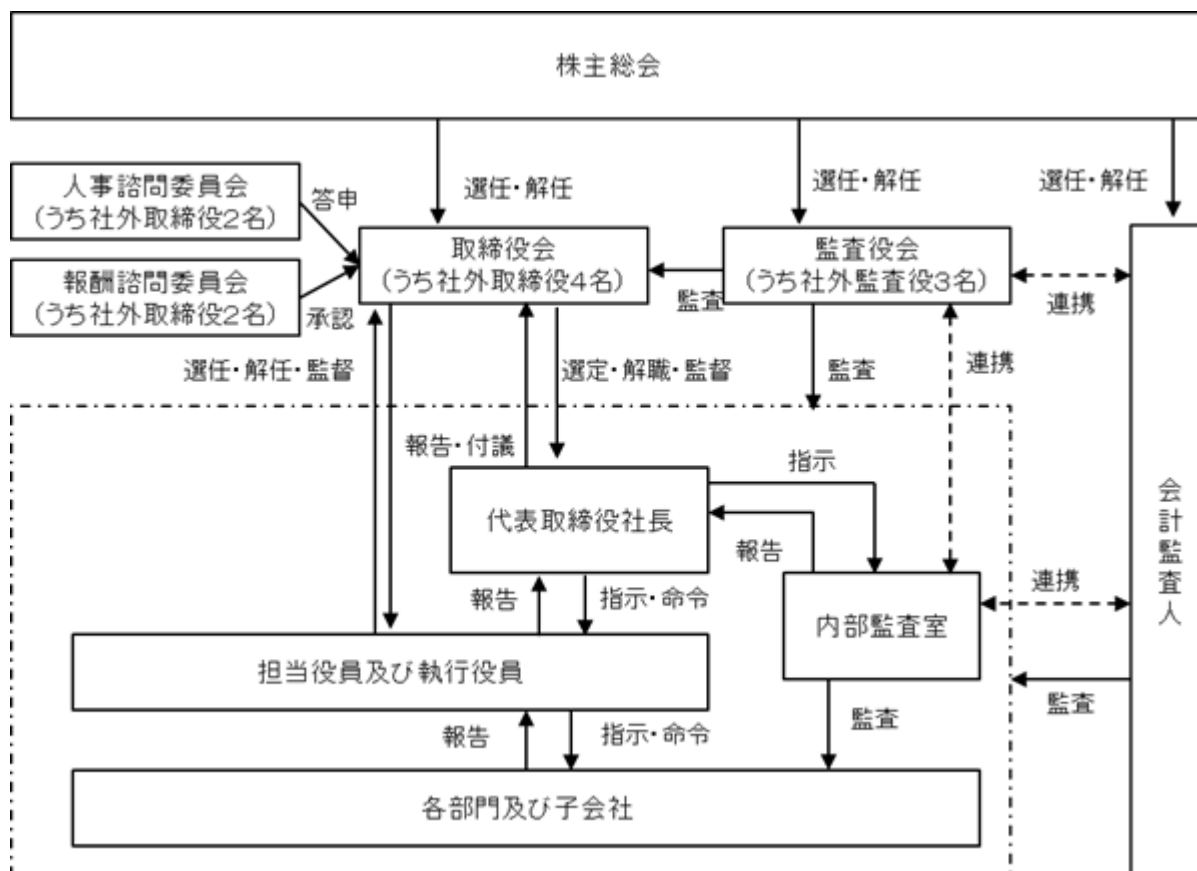
当社の役員構成は、平成31年3月28日現在、取締役12名（うち社外取締役4名）及び監査役5名（うち社外監査役3名）となっております。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。独立性の高い4名の社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の強化を図っております。なお、関係会社の経営については「関係会社運営管理規程」に基づき関係会社管理の所轄部門が、事業内容の定期的な報告を求めるなど、関係会社の統括管理を行い、また、「リスク管理基本規程」に基づき関係会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社グループ全体の適切なリスク管理を実施しており、関係会社との緊密な連携のもとに「ソディック」ブランドの維持向上に努めています。

監査役会は平成31年3月28日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。社外監査役は社外の独立した立場からの視点を取締役会に反映させることによって、当社取締役会の活性化を図り、適切な経営チェック機能による経営監視体制を整えた上で、企業経営の自治と機動性を確保した事業活動を行っています。

また、執行役員制度を導入し、事業執行については各事業執行部門へ権限委譲することにより意思決定の迅速化を図っております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とも法令が定める額としております。

現状の体制につきましては、取締役による相互チェックや監査役による監査並びに監査役が会計監査人と連携を図る体制により、適正な業務執行及び監督が可能であることから採用しており、具体的な関係を図示しますと以下のとおりです。





## ②内部統制システムの整備の状況

当社では、平成18年5月17日の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針について決議いたしました。また、平成27年4月17日の取締役会において更新いたしました。この基本方針に従い、従来より構築している内部統制システムをより発展させることといたします。

## ③リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を定め、各部門において有するリスクの把握、分析、評価及びその回避等適切な対応を実施するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合に備え、リスク管理委員会を組織して、予め必要な対応方針を整備し、それが発生した場合には、必要かつ適切な対応を行うこととしています。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となる取締役を定め、特に、法令遵守（コンプライアンス）、環境（自然環境および就業環境、健全な職場を含む）、災害、品質（製品・サービス・業務）、情報セキュリティ、輸出管理等におけるリスクについては、各担当部門において、規程の整備を進め、ガイドライン、マニュアル等の作成を行い、かつ研修・教育を行っております。全社的なリスク管理状況の監視は、リスク管理委員会が行うほか、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を推進しています。

## ④子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1. 当社は、関係会社運営管理規程に基づき、子会社管理の所轄部門が重要事項の報告を求めるなど、子会社の統括管理を行います。
2. 当社は、リスク管理基本規程に基づき子会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社企業グループ全体の適切なリスク管理を実施します。
3. 当社は、当社企業グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、会計、生産管理、販売管理等の基幹システムを統合し業務プロセスの改善及び標準化に努めます。
4. 子会社は、当社との緊密な連携のもとに「ソディック」ブランドの維持・向上を図ることができるよう、自らの自立的な内部統制システムの整備を推進します。
5. 子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、取締役会が必要性を認める場合には、子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人を派遣し、子会社の事業内容及び子会社の取締役の職務執行状況の定期的な報告を求めるなどして、子会社の取締役の職務執行を監視・監督します。
6. 内部監査室は子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役及び監査役に報告します。

## 2. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては内部監査規程に基づき独立した専任組織の内部監査室3名のスタッフにて法令等の遵守、財務報告の信頼性及びリスクマネジメントの観点から内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては監査役会で決定された監査の方針及び業務分担に従い、取締役会その他重要な会議の出席、取締役等からの職務の執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との定期的な意見交換により、当社各部門及び子会社の経営執行状況について監査を実施しております。

また、監査役 長嶋隆は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田尻慶太氏及び上西貴之氏であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他14名であります。監査役及び監査役会は内部監査室から内部監査の結果報告を受け、それについて説明を求めるなどするとともに、会計監査人とも情報交換を定期、不定期に実施し、内部監査室、監査役及び監査役会、会計監査人が緊密な連携を維持しております。

## 3. 社外取締役及び社外監査役について

社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査を実施することを目的として社外取締役4名及び社外監査役3名（平成31年3月28日現在）を選任しており、その選任には、会社法上の要件に加え、下記のとおり「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」を策定しております。この資格要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は、十分保たれていると判断しております。

「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」

当社は、経営の監督機能及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当社が定める以下の基準に照らして、当社グループと特別な利害関係がなく独立性を確保できる人材を社外役員<sup>1</sup>に招聘しております。

1. 当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ① 当社グループの業務執行者<sup>2</sup>である者
- ② 当社グループを主要な取引先<sup>3</sup>とする者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ③ 当社グループの主要な取引先である者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ④ 当社グループから役員報酬以外に、一定額<sup>4</sup>を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑤ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑥ 実質的に当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑦ 実質的に当社グループが総議決権の10%以上の株式を保有している法人の業務執行者
- ⑧ 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記①～⑨に該当する者が重要な者<sup>5</sup>である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1. 社外役員とは、社外取締役及び社外監査役をいう。

2. 業務執行者とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。
3. 主要な取引先とは、直近事業年度の当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）をいう。
4. 一定額とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人等の団体の場合は双方いずれかにおいて連結売上高の2%を超えることをいう。
5. 重要な者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員等の重要な業務を執行する者をいう。

2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を4名、監査役5名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

#### 4. 役員報酬等

##### ①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	254	254	—	—	—	10名
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	—	—	2
社外役員	47	47	—	—	—	8
計	331	331	—	—	—	20

##### ②役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)				連結報酬等の 総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
古川 利彦	取締役 名誉会長	提出会社	54	—	—	—	234
	取締役会長	株式会社ソディック クエフ・ティ	—	—	—	180	

(注) 連結報酬の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

##### ③役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額400百万円、監査役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額50百万円と決議いただいております。なお、当社の役員報酬額の算定は、取締役会の決議によって定めた役員報酬規程に基づいております。

また、平成31年3月28日の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。なお、当譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権報酬の総額を、上記の取締役の報酬額とは別枠にて年額100百万円以内としております。

5. 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 2,150百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
プレス工業(株)	1,071,000	731	企業間取引等の強化
(株)サカタのタネ	96,600	377	友好関係の維持
三菱鉛筆(株)	150,200	370	友好関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	139,110	245	企業間取引等の強化
(株)東京海上ホールディングス	37,300	191	企業間取引等の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,808	164	企業間取引等の強化
(株)北國銀行	20,000	89	企業間取引等の強化
日進工具(株)	24,000	59	企業間取引等の強化
(株)山善	22,700	30	企業間取引等の強化
第一生命ホールディングス(株)	12,700	29	企業間取引等の強化
ユアサ商事(株)	7,100	29	企業間取引等の強化
(株)トミタ	21,482	24	企業間取引等の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,190	19	企業間取引等の強化
NKKスイッチズ(株)	2,000	12	企業間取引等の強化
(株)ジャフコ	1,400	9	企業間取引等の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
プレス工業(株)	1,071,000	578	企業間取引等の強化
三菱鉛筆(株)	150,200	326	友好関係の維持
(株)サカタのタネ	96,600	325	友好関係の維持
(株)東京海上ホールディングス	37,300	195	企業間取引等の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	139,110	172	企業間取引等の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,808	123	企業間取引等の強化
(株)北國銀行	20,000	70	企業間取引等の強化
日進工具(株)	24,000	54	企業間取引等の強化
(株)山善	22,700	23	企業間取引等の強化
ユアサ商事(株)	7,100	22	企業間取引等の強化
第一生命ホールディングス(株)	12,700	21	企業間取引等の強化
(株)トミタ	22,273	20	企業間取引等の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,190	12	企業間取引等の強化
NKKスイッチズ(株)	2,000	11	企業間取引等の強化
(株)ジャフコ	1,400	4	企業間取引等の強化

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

6. 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

7. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

8. 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

①自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、責任を免除することができる旨を定款に定めております。

③中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	—	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	60	—

## ②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

- ・当社の連結子会社であるSodick (H. K.) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton HK Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬等4百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Deutschland GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているWarth & Klein Grant Thornton AGに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Europe Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton UK LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick (Thailand) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Thailandに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Vietnam Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton (Vietnam)Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬等0百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克（厦門）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克機電（上海）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である蘇州沙迪克特種設備有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

- ・当社の連結子会社であるSodick (H. K.) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton HK Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬等4百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Deutschland GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているWarth & Klein Grant Thornton AGに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Europe Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton UK LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick (Thailand) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Thailandに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Vietnam Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton (Vietnam)Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬等0百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克（厦門）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克機電（上海）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である蘇州沙迪克特種設備有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等1百万円を支払っております。

## ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## ④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、平成29年6月29日開催の第41期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間となっております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 37,014	33,546
受取手形及び売掛金	※9 18,048	※9 14,972
電子記録債権	※9 1,136	※9 1,545
商品及び製品	8,986	9,774
仕掛品	※7 9,270	※7 8,661
原材料及び貯蔵品	9,021	8,809
繰延税金資産	1,610	1,476
その他	2,588	2,807
貸倒引当金	△149	△171
流動資産合計	87,527	81,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 20,604	※1 26,262
機械装置及び運搬具	※8 19,268	※8 20,059
工具、器具及び備品	3,163	3,486
土地	※1 7,267	※1 7,540
リース資産	774	1,020
建設仮勘定	2,021	1,168
減価償却累計額	△26,805	△28,626
有形固定資産合計	26,296	30,912
無形固定資産		
のれん	1,780	1,642
その他	1,115	902
無形固定資産合計	2,895	2,544
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 4,075	※3 3,607
長期貸付金	13	8
繰延税金資産	96	88
その他	※3 1,024	※3 1,088
貸倒引当金	△114	△117
投資その他の資産合計	5,096	4,675
固定資産合計	34,287	38,132
資産合計	121,815	119,555



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,092	4,855
電子記録債務	※9 6,807	※9 5,969
短期借入金	※1,※5 4,739	※1,※5 4,106
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 8,460	※1,※4 7,777
未払金	1,666	1,412
未払法人税等	1,183	535
製品保証引当金	461	444
品質保証引当金	5	4
賞与引当金	539	614
ポイント引当金	0	1
その他	6,390	6,088
流動負債合計	36,349	31,810
固定負債		
社債	7,991	7,981
長期借入金	※1,※4 20,512	※1,※4 19,659
役員退職慰労引当金	23	20
製品保証引当金	277	280
退職給付に係る負債	534	609
資産除去債務	67	68
その他	890	995
固定負債合計	30,298	29,615
負債合計	66,648	61,425
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,780	20,785
資本剰余金	5,883	5,877
利益剰余金	27,514	32,823
自己株式	△4,697	△4,698
株主資本合計	49,481	54,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,294	967
為替換算調整勘定	4,196	2,513
退職給付に係る調整累計額	75	△236
その他の包括利益累計額合計	5,566	3,244
非支配株主持分	119	96
純資産合計	55,166	58,129
負債純資産合計	121,815	119,555

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	65,604	82,716
売上原価	※1,※3 42,445	※1,※3 52,488
売上総利益	23,159	30,227
販売費及び一般管理費		
人件費	※2 6,058	※2 7,843
貸倒引当金繰入額	14	55
のれん償却額	111	140
ポイント引当金繰入額	△0	0
研究開発費	※3 2,016	※3 2,352
その他	7,468	9,946
販売費及び一般管理費合計	15,669	20,338
営業利益	7,490	9,888
営業外収益		
受取利息	185	227
受取配当金	51	62
為替差益	341	—
持分法による投資利益	18	44
助成金収入	140	189
スクラップ売却益	21	41
その他	132	230
営業外収益合計	890	795
営業外費用		
支払利息	259	308
為替差損	—	429
シンジケートローン手数料	108	—
役員弔慰金	—	193
その他	102	133
営業外費用合計	470	1,065
経常利益	7,910	9,619
特別利益		
固定資産売却益	※4 98	※4 29
その他	0	—
特別利益合計	98	29
特別損失		
固定資産売却損	※5 18	※5 7
固定資産除却損	※6 196	※6 57
関係会社株式評価損	—	117
事業構造改善費用	—	※7 536
その他	21	1
特別損失合計	236	719
税金等調整前当期純利益	7,772	8,929
法人税、住民税及び事業税	2,059	2,102
法人税等調整額	△47	340
法人税等合計	2,012	2,443
当期純利益	5,759	6,485
非支配株主に帰属する当期純利益	23	23
親会社株主に帰属する当期純利益	5,736	6,462

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	5,759	6,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188	△327
為替換算調整勘定	1,376	△1,686
退職給付に係る調整額	87	△311
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△5
その他の包括利益合計	※1,※2 1,655	※1,※2 △2,330
包括利益	7,415	4,155
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,387	4,141
非支配株主に係る包括利益	27	13

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,778	5,881	22,735	△4,697	44,698
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			4
剰余金の配当			△939		△939
海外子会社における従業員奨励福利基金への積立金			△17		△17
親会社株主に帰属する当期純利益			5,736		5,736
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	2	4,779	△0	4,782
当期末残高	20,780	5,883	27,514	△4,697	49,481

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,105	2,821	△12	3,914	97	48,710
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						4
剰余金の配当						△939
海外子会社における従業員奨励福利基金への積立金						△17
親会社株主に帰属する当期純利益						5,736
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	1,374	87	1,651	21	1,673
当期変動額合計	188	1,374	87	1,651	21	6,455
当期末残高	1,294	4,196	75	5,566	119	55,166

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,780	5,883	27,514	△4,697	49,481
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5	5			10
剰余金の配当			△1,127		△1,127
海外子会社における従業員奨励福利基金への積立金			△26		△26
親会社株主に帰属する当期純利益			6,462		6,462
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△10			△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5	△5	5,308	△0	5,307
当期末残高	20,785	5,877	32,823	△4,698	54,788

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,294	4,196	75	5,566	119	55,166
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						10
剰余金の配当						△1,127
海外子会社における従業員奨励福利基金への積立金						△26
親会社株主に帰属する当期純利益						6,462
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得による持分の増減						△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△327	△1,682	△311	△2,321	△23	△2,344
当期変動額合計	△327	△1,682	△311	△2,321	△23	2,962
当期末残高	967	2,513	△236	3,244	96	58,129

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,772	8,929
減価償却費	2,360	3,085
のれん償却額	111	140
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	101	△314
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	32
受取利息及び受取配当金	△236	△289
支払利息	259	308
持分法による投資損益 (△は益)	△18	△44
為替差損益 (△は益)	△83	115
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	13	117
固定資産除売却損益 (△は益)	116	35
事業構造改善費用	—	536
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,238	2,293
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,116	△756
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,745	△900
未払金の増減額 (△は減少)	494	△169
前受金の増減額 (△は減少)	1,252	△1,482
その他	342	492
小計	5,872	12,128
利息及び配当金の受取額	233	285
利息の支払額	△260	△316
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,322	△2,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,522	9,275
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△836	△168
定期預金の払戻による収入	657	242
有形固定資産の取得による支出	△4,213	△8,134
有形固定資産の売却による収入	362	301
無形固定資産の取得による支出	△181	△217
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	149	—
関係会社株式の取得による支出	△680	△43
貸付けによる支出	△1	△59
貸付金の回収による収入	82	20
その他	△52	△131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,715	△8,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	143	△572
長期借入れによる収入	8,731	7,373
長期借入金の返済による支出	△8,244	△8,904
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△101	△174
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△939	△1,127
その他	△28	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	△439	△3,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	670	△1,026
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	37	△3,424
現金及び現金同等物の期首残高	36,037	36,075
現金及び現金同等物の期末残高	※1 36,075	※1 32,650

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数22社 (名称は下記)

株式会社ソディックエフ・ティ

株式会社ソディックLED

Sodick Holding Corporation

Sodick, Inc.

Sodick Deutschland GmbH

Sodick Europe Ltd.

Sodick Europe Holdings Ltd.

Sodick Singapore Pte., Ltd.

Sodick Technology (M) Sdn. Bhd.

上海沙迪克軟件有限公司

沙迪克機電(上海)有限公司

蘇州沙迪克特種設備有限公司

沙迪克(厦門)有限公司

蘇比克(厦門)磁性材料有限公司

Sodick (H.K.) Co., Ltd.

Sodick Enterprise (S.Z.) Co., Ltd.

Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.

Sodick (Taiwan) Co., Ltd.

Sodick America Corporation

Sodick (Thailand) Co., Ltd.

Sodick Korea Co., Ltd.

Sodick Vietnam Co., Ltd.

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Sodick Technologies India Private Limited

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除いた子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

Plustech Inc.

#### (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社は、Sodick Technologies India Private Limitedであり、持分法を適用していない主要な関連会社は、蘇州STK鑄造有限公司であります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用範囲から除外しております。

### 3. 連結決算日の変更に関する事項

平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しております。その結果、前連結会計年度は平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月間となっております。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。



## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

#### ③ たな卸資産

商品……主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品及び仕掛品……主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～56年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイ

ナンス・リース取引

に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外の場合は、ゼロとする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。

#### ⑤ 品質保証引当金

当社は、有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上しております。

- ⑥ ポイント引当金  
 当社は顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法…金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段…金利スワップ取引
- b. ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利
- ③ ヘッジ方針  
 当社及び一部の連結子会社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
 特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間  
 のれん及び負ののれんの償却については、投資効果の発現する期間で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限が到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

借入金等の担保に供されている資産(簿価)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
現金及び預金	6百万円	—百万円
建物及び構築物	2,537	2,899
土地	3,764	3,764
計	6,308	6,663

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,532	5,218
長期借入金	5,974	6,168
計	11,607	11,487

2. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
(株)ソディックジャパントレーディング	—百万円	200百万円

※3. 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金

投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,220百万円	1,186百万円
その他(出資金)	423	423

#### ※ 4. 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年12月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は540百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は420百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

## ※5. 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年12月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成27年12月21日に当社を保証人、株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は2,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成27年12月21日に当社を保証人、株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は2,500百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

## 6. 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年12月31日）

当社は、平成29年9月29日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は8,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成29年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の経常損益をそれぞれ2期連続で損失としないこと。
- ② 平成29年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、平成29年3月期末日または直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 平成29年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、平成29年3月期末日または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

当社は、平成29年9月29日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は8,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成29年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の経常損益をそれぞれ2期連続で損失としないこと。
- ② 平成29年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、平成29年3月期末日または直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 平成29年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、平成29年3月期末日または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

※7. 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
仕掛品に係るもの	69百万円	15百万円

※8. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	59百万円	59百万円

※9. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
受取手形	166百万円	68百万円
電子記録債権	5百万円	136百万円
電子記録債務	71百万円	69百万円

(連結損益計算書関係)

※1. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益（益は△）（前連結会計年度に計上した簿価切下額の戻入額と当連結会計年度に計上した簿価切下額を相殺した額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
	△35百万円	290百万円

※2. 人件費に含まれている主要な項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給与及び手当	3,621百万円	4,762百万円
退職給付費用	163	115
賞与引当金繰入額	346	398

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
	3,344百万円	3,902百万円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	7百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	89	29
工具、器具及び備品	0	－
その他	1	－
合計	98	29

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	5百万円
工具、器具及び備品	－	0
土地	8	－
リース資産	－	1
合計	18	7

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	176百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	16	34
工具、器具及び備品	3	2
リース資産	0	－
合計	196	57



※7. 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
たな卸資産評価損	一百万円	536百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	244百万円	△433百万円
組替調整額	13	2
計	257	△430
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,376	△1,686
組替調整額	—	—
計	1,376	△1,686
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	120	△404
組替調整額	△6	3
計	114	△401
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	△5
組替調整額	—	—
計	2	△5
税効果調整前合計	1,751	△2,523
税効果額	△95	192
その他の包括利益合計	1,655	△2,330

## ※ 2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	257百万円	△430百万円
税効果額	△69	103
税効果調整後	188	△327
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,376	△1,686
税効果額	—	—
税効果調整後	1,376	△1,686
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	114	△401
税効果額	△26	89
税効果調整後	87	△311
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	2	△5
税効果額	—	—
税効果調整後	2	△5
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,751	△2,523
税効果額	△95	192
税効果調整後	1,655	△2,330

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	53,437,354	3,873	—	53,441,227
合計	53,437,354	3,873	—	53,441,227
自己株式				
普通株式(注)2	6,476,992	458	—	6,477,450
合計	6,476,992	458	—	6,477,450

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,873株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加458株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成28年4月18日発行)	普通株式	7,747,093	—	3,873	7,743,220	7,991

(注) 1. 減少は新株予約権付社債の転換によるものであります。

2. 新株予約権付社債の会計処理については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	469	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	469	10	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	563	利益剰余金	12	平成29年12月31日	平成30年3月30日

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	53,441,227	9,689	—	53,450,916
合計	53,441,227	9,689	—	53,450,916
自己株式				
普通株式（注）2	6,477,450	537	40	6,477,947
合計	6,477,450	537	40	6,477,947

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加9,689株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加537株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少40株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成28年4月18日発行）	普通株式	7,743,220	—	9,689	7,733,531	7,981

(注) 1. 減少は新株予約権付社債の転換によるものであります。

2. 新株予約権付社債の会計処理については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	563	12	平成29年12月31日	平成30年3月30日
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	563	12	平成30年6月30日	平成30年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	563	利益剰余金	12	平成30年12月31日	平成31年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	37,014百万円	33,546百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△939	△895
現金及び現金同等物	36,075	32,650

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額	259百万円	264百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工作機械事業における生産設備(機械装置及び運搬具)、複写機・複合機(工具、器具及び備品)、産業機械事業における生産設備(機械装置及び運搬具)、全社資産における太陽光発電システム(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資及び研究開発に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	37,014	37,014	—
(2)受取手形及び売掛金	18,048		
貸倒引当金 (*1)	△149		
	17,899	17,899	—
(3)電子記録債権	1,136	1,136	—
(4)投資有価証券	2,390	2,390	—
(5)長期貸付金	13		
貸倒引当金 (*1)	△0		
	13	12	△0
資産計	58,454	58,453	△0
(1)支払手形及び買掛金	6,092	6,092	—
(2)電子記録債務	6,807	6,807	—
(3)短期借入金	4,739	4,739	—
(4)未払金	1,666	1,666	—
(5)未払法人税等	1,183	1,183	—
(6)社債	7,991	10,947	2,956
(7)長期借入金 (*2)	28,973	29,055	81
負債計	57,455	60,493	3,038

(\*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4)投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### (5)長期貸付金

時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債

時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- (7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	1,685

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,014	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,048	—	—	—
電子記録債権	1,136	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	98	—
長期貸付金	—	13	—	—
合計	56,199	13	98	—

### 4. 短期借入金及び社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,739	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	7,991	—	—
長期借入金	8,460	6,752	6,741	2,755	1,255	3,008
合計	13,200	6,752	6,741	10,746	1,255	3,008



当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資及び研究開発に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	33,546	33,546	—
(2)受取手形及び売掛金	14,972		
貸倒引当金 (*1)	△171		
	14,801	14,801	—
(3)電子記録債権	1,545	1,545	—
(4)投資有価証券	1,967	1,967	—
(5)長期貸付金	8		
貸倒引当金 (*1)	△0		
	8	8	△0
資産計	51,868	51,868	△0
(1)支払手形及び買掛金	4,855	4,855	—
(2)電子記録債務	5,969	5,969	—
(3)短期借入金	4,106	4,106	—
(4)未払金	1,412	1,412	—
(5)未払法人税等	535	535	—
(6)社債	7,981	8,148	167
(7)長期借入金 (*2)	27,437	27,494	57
負債計	52,298	52,522	224

(\*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4)投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### (5)長期貸付金

時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債

時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- (7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	1,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,546	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,972	—	—	—
電子記録債権	1,545	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	95	—
長期貸付金	—	8	0	—
合計	50,064	8	95	—

### 4. 短期借入金及び社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,106	—	—	—	—	—
社債	—	—	7,981	—	—	—
長期借入金	7,777	7,791	3,805	2,306	3,209	2,547
合計	11,883	7,791	11,786	2,306	3,209	2,547

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,390	808	1,582
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,390	808	1,582
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,390	808	1,582

当連結会計年度 (平成30年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,789	626	1,163
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,789	626	1,163
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	177	182	△4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	177	182	△4
合計		1,967	808	1,158

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
その他	159	147	△11

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	259	—	258	0
	ユーロ	1,815	—	1,835	△19
	合計	2,074	—	2,094	△19

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	438	—	430	8
	ユーロ	589	—	579	10
	合計	1,028	—	1,009	18

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,919	4,501	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,497	2,391	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社グループは、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が加入していた日本工作機械関連工業厚生年金基金は、平成28年11月1日付で厚生労働大臣により解散の認可を受けたことに伴い、後継制度として設立された日本工作機械関連企業年金基金に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,151百万円	3,370百万円
勤務費用	255	217
利息費用	4	12
数理計算上の差異の発生額	2	43
退職給付の支払額	△56	△53
過去勤務費用の発生額	-	233
為替換算差額	12	△18
退職給付債務の期末残高	3,370	3,805

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
年金資産の期首残高	2,619百万円	2,836百万円
期待運用収益	25	30
数理計算上の差異の発生額	125	△134
事業主からの拠出額	113	514
退職給付の支払額	△47	△46
為替換算差額	1	△2
年金資産の期末残高	2,836	3,196

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,160百万円	3,522百万円
年金資産	2,836	3,196
	323	325
非積立型制度の退職給付債務	210	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	534	609
退職給付に係る負債	534	609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	534	609

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
勤務費用	255百万円	217百万円
利息費用	4	12
期待運用収益	△25	△30
数理計算上の差異の費用処理額	△6	△14
過去勤務費用の費用処理額	-	17
確定給付制度に係る退職給付費用	229	203

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
過去勤務費用	－百万円	△216百万円
数理計算上の差異	114	△184
合 計	114	△401

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	△216百万円
未認識数理計算上の差異	119	△65
合 計	119	△281

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
債券	42%	56%
株式	35	19
現金及び預金	17	14
その他	6	11
合 計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
割引率	0.1～2.82%	0.2～2.58%
長期期待運用収益率	0.70864～1.0	0.64208～1.0
予定昇給率	2.0～3.6	2.0～4.6

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度51百万円であります。

## 4. 複数事業主制度

日本工作機械関連企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度101百万円でありました。

なお、当基金は、第1回の決算が平成28年11月から平成30年3月までの17ヶ月間であり、前連結会計年度においては年度決算が確定せず年金資産の額を合理的に見積ることが出来ないため、(1)複数事業主制度の直近の積立状況及び(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合の記載を省略しております。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (平成30年12月31日現在)
年金資産の額	6,556百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,359
差引額	196

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 12.16% (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、財政上の剰余金（当連結会計年度196百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	468百万円	93百万円
たな卸資産評価損	899	1,138
賞与引当金	118	150
投資有価証券評価損	1,192	1,214
税務上の繰越欠損金	818	734
退職給付に係る負債	128	65
未実現利益	998	867
製品保証引当金	223	217
減損損失	300	319
減価償却超過額	80	73
その他	753	668
繰延税金資産小計	5,982	5,544
評価性引当額	△4,086	△3,819
繰延税金資産合計	1,895	1,725
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	359	256
その他	288	376
繰延税金負債合計	648	633
繰延税金資産(負債)の純額	1,247	1,092

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,610百万円	1,476百万円
固定資産－繰延税金資産	96	88
流動負債－その他	△3	△5
固定負債－その他	△456	△467

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	△5.0
受取配当金消去	4.1	9.3
住民税均等割	0.4	0.3
海外子会社との税率差異	△5.0	△7.0
評価性引当額の増減	2.4	△3.2
貸倒引当金の消去に伴う調整額	△1.6	4.4
試験研究費等の税額控除	△4.2	△3.1
その他	1.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	27.4



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（平成29年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、フロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用、及び、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を有している賃借物件に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は12年から51年、割引率は0.398%から2.308%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	81百万円
時の経過による調整額	1
その他増減額（△は減少）	△15
期末残高	<u>67</u>

当連結会計年度末（平成30年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、フロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用、及び、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を有している賃借物件に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は12年から51年、割引率は0.398%から2.308%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	67百万円
時の経過による調整額	1
その他増減額（△は減少）	—
期末残高	<u>68</u>

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「工作機械事業」、「産業機械事業」、「食品機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、放電加工機ならびにマシニングセンタの開発・製造・販売を行っております。「産業機械事業」は、プラスチック射出成形機の開発・製造・販売を行っております。「食品機械事業」は、麺製造プラント、製麺機等の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントごとの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	47,559	9,981	3,467	61,008	4,596	65,604	—	65,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	73	186	—	259	2,633	2,893	△2,893	—
計	47,632	10,168	3,467	61,267	7,230	68,498	△2,893	65,604
セグメント利益	7,478	976	178	8,633	847	9,481	△1,991	7,490
セグメント資産	65,995	13,461	3,507	82,964	13,910	96,875	24,939	121,815
その他の項目								
減価償却費	1,490	268	68	1,827	404	2,231	128	2,360
のれんの償却額	69	23	—	92	19	111	—	111
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,634	588	33	3,256	726	3,982	606	4,588

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業、リース事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△19億91百万円には、セグメント間取引消去△12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△19億78百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額249億39百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産265億28百万円、セグメント間取引消去△15億88百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。

4. その他の項目の減価償却費の調整額1億28百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費1億28百万円であります。

5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6億6百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産6億6百万円であります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	58,607	11,155	6,560	76,323	6,392	82,716	—	82,716
セグメント間の内部 売上高又は振替高	103	130	—	233	3,118	3,351	△3,351	—
計	58,710	11,286	6,560	76,556	9,511	86,068	△3,351	82,716
セグメント利益	9,988	802	674	11,466	1,030	12,496	△2,607	9,888
セグメント資産	69,781	12,242	2,761	84,785	13,383	98,168	21,386	119,555
その他の項目								
減価償却費	1,766	369	93	2,229	648	2,878	207	3,085
のれんの償却額	91	31	—	123	17	140	—	140
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,023	217	336	6,577	805	7,383	1,193	8,576

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業、リース事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△26億7百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△26億35百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。
3. セグメント資産の調整額213億86百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産228億45百万円、セグメント間取引消去△14億59百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。
4. その他の項目の減価償却費の調整額2億7百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費2億7百万円であります。
5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11億93百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産11億93百万円であります。
6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
19,928	5,603	5,702	27,179	7,190	65,604

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
16,607	928	81	4,138	4,539	26,296

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
28,266	7,496	7,326	29,617	10,008	82,716

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
20,958	941	728	3,739	4,543	30,912

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）  
 （のれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	79	23	—	19	—	122
当期末残高	1,310	438	—	195	—	1,943

（負ののれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	—	—	—	—	10
当期末残高	163	—	—	—	—	163

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）  
 （のれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	106	31	—	17	—	154
当期末残高	1,195	407	—	188	—	1,791

（負ののれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	△14	—	—	—	—	△14
当期末残高	△149	—	—	—	—	△149

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
 前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）  
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	古川 宏子	-	-	-	被所有 直接 1.7	-	弔慰金の支 払(注)	193	-	-

(注) 平成30年7月6日に逝去した前取締役名誉会長古川利彦氏のご遺族に対する弔慰金であります。なお、支払金額は、平成30年7月20日の取締役会決議に基づいております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	古川 宏子	-	-	-	被所有 直接 1.7	-	役員退職慰 労金の支払 (注)	180	-	-

(注) 平成30年7月6日に逝去した前取締役名誉会長古川利彦氏のご遺族に対する役員退職慰労金であります。なお、支払金額は、平成30年8月9日の株式会社ソディックエフ・ティの株主総会決議に基づいております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	1,172.12円	1,235.46円
1株当たり当期純利益金額	122.15円	137.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	104.86円	118.13円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,736	6,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,736	6,462
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,961	46,972

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	7,743	7,733
(うち転換社債(千株))	(7,743)	(7,733)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(連結子会社の合併)

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、平成31年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティを存続会社、株式会社ソディックLEDを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成31年1月1日付で吸収合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社ソディックエフ・ティ

事業内容 放電加工機用の部品及び消耗材料の開発・製造、工作機械等のリース等、ファインセラミックス等の製品の開発・製造・販売、金型及び成形品の製造・販売、不動産管理

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社ソディックLED

事業内容 LEDに関する工業製品の製造・販売

##### (2) 企業結合日

平成31年1月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

株式会社ソディックエフ・ティを存続会社とし、株式会社ソディックLEDを消滅会社とする吸収合併方式であります。

##### (4) 合併後企業の名称

株式会社ソディックエフ・ティ

##### (5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、企業構造のスリム化により経営資源の有効活用と業務効率の改善を行い、事業基盤の強化及び収益力の向上を図ることを目的としております。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ソディック	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債 (注) 1. 2	平成年月日 28. 4. 18	7,991 (-)	7,981 (-)	-	なし	平成年月日 33. 4. 16

- (注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,032
発行価額の総額 (百万円)	8,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月1日 至 平成33年4月14日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	7,981	-	-



【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,739	4,106	0.68	—
1年以内返済予定の長期借入金	8,460	7,777	0.89	—
1年以内返済予定のリース債務	139	153	3.02	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,512	19,659	0.79	平成32年～ 平成37年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	309	379	2.90	平成32年～ 平成36年
その他有利子負債				
割賦未払金（1年以内返済）	30	12	2.66	—
割賦未払金（1年超返済）	29	16	2.68	平成32年～ 平成33年
合計	34,221	32,104	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,791	3,805	2,306	3,209
リース債務	136	112	94	29
割賦未払金	10	6	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,385	41,416	62,577	82,716
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,943	5,171	8,038	8,929
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,324	3,677	5,632	6,462
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.20	78.29	119.92	137.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	28.20	50.09	41.63	17.66

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,870	13,020
受取手形	※3, ※6 2,930	※3, ※6 2,111
電子記録債権	※6 1,126	※6 1,543
売掛金	※3 11,026	※3 9,175
商品及び製品	2,927	3,607
仕掛品	※5 4,112	※5 4,080
原材料及び貯蔵品	3,328	4,052
未着品	100	265
前渡金	339	89
前払費用	111	115
繰延税金資産	660	591
関係会社短期貸付金	1,831	3,189
未収入金	※3 2,936	※3 1,930
立替金	148	137
未収消費税等	690	1,256
その他	3	19
貸倒引当金	△8	△9
流動資産合計	49,135	45,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,623	※1 12,642
減価償却累計額	△5,010	△5,363
建物（純額）	3,612	7,279
構築物	685	891
減価償却累計額	△493	△524
構築物（純額）	192	366
機械及び装置	※4 3,452	※4 3,819
減価償却累計額	△2,215	△2,390
機械及び装置（純額）	1,237	1,429
車両運搬具	40	47
減価償却累計額	△37	△35
車両運搬具（純額）	3	11
工具、器具及び備品	1,726	1,909
減価償却累計額	△1,440	△1,564
工具、器具及び備品（純額）	285	345
土地	※1 5,870	※1 5,880
リース資産	650	763
減価償却累計額	△177	△273
リース資産（純額）	472	490
建設仮勘定	694	224
有形固定資産合計	12,370	16,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
無形固定資産		
のれん	1,271	1,164
借地権	35	35
ソフトウェア	606	470
電話加入権	28	28
その他	40	2
無形固定資産合計	1,982	1,701
投資その他の資産		
投資有価証券	2,578	2,150
関係会社株式	12,342	12,321
出資金	0	0
関係会社出資金	9,175	9,175
関係会社長期貸付金	1,632	914
長期前払費用	0	2
前払年金費用	—	50
敷金及び保証金	106	71
その他	84	86
貸倒引当金	△1,323	△39
投資その他の資産合計	24,596	24,733
固定資産合計	38,949	42,463
資産合計	88,084	87,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	10	—
電子記録債務	※6 6,807	※6 5,969
買掛金	※3 4,779	※3 4,104
1年内返済予定の長期借入金	※1 7,849	※1 7,363
リース債務	93	112
未払金	903	742
未払費用	320	359
未払法人税等	721	146
前受金	1,600	899
預り金	147	161
製品保証引当金	450	431
品質保証引当金	5	4
賞与引当金	273	350
ポイント引当金	0	1
その他	879	1,749
流動負債合計	24,843	22,397
固定負債		
社債	7,991	7,981
長期借入金	※1 19,074	※1 18,259
リース債務	414	419
退職給付引当金	240	—
製品保証引当金	277	280
繰延税金負債	123	116
資産除去債務	56	57
その他	82	68
固定負債合計	28,260	27,182
負債合計	53,103	49,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,780	20,785
資本剰余金		
資本準備金	5,881	5,886
資本剰余金合計	5,881	5,886
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,771	15,166
利益剰余金合計	11,771	15,166
自己株式	△4,697	△4,698
株主資本合計	33,735	37,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,245	922
評価・換算差額等合計	1,245	922
純資産合計	34,980	38,061
負債純資産合計	88,084	87,641

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
製品売上高	30,844	40,380
商品売上高	3,305	4,623
役務提供売上高	2,657	3,472
売上高合計	※1 36,807	※1 48,475
売上原価		
製品期首たな卸高	2,259	2,487
当期製品製造原価	※1 22,364	※1 29,715
小計	24,623	32,203
他勘定振替高	※2 243	※2 106
製品期末たな卸高	2,487	3,160
製品売上原価	21,892	28,936
商品期首たな卸高	414	439
当期商品仕入高	※1 2,573	※1 3,640
商品期末たな卸高	439	447
商品売上原価	2,547	3,632
役務提供原価	※1 2,400	※1 3,207
売上原価合計	26,841	35,776
売上総利益	9,966	12,699
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	363	458
広告宣伝費	435	403
サービス費	60	70
役員報酬	293	386
給料及び手当	1,125	1,579
賞与	153	277
賞与引当金繰入額	90	119
退職給付費用	28	46
法定福利費	195	282
福利厚生費	56	107
旅費及び交通費	227	303
交際費	54	101
消耗品費	79	94
租税公課	274	348
減価償却費	377	567
通信費	40	61
賃借料	111	122
支払手数料	620	754
販売手数料	576	979
図書印刷費	9	21
研究開発費	1,280	1,586
貸倒引当金繰入額	4	6
ポイント引当金繰入額	△0	0
その他	221	345
販売費及び一般管理費合計	6,678	9,025
営業利益	3,288	3,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	24	58
受取配当金	※1 632	※1 1,557
為替差益	197	—
固定資産賃貸料	※1 142	※1 191
貸倒引当金戻入額	—	770
雑収入	62	108
営業外収益合計	1,059	2,686
<b>営業外費用</b>		
支払利息	202	240
為替差損	—	162
固定資産賃貸費用	128	187
貸倒引当金繰入額	393	18
役員弔慰金	—	193
雑損失	127	42
営業外費用合計	851	845
経常利益	3,495	5,515
特別利益		
固定資産売却益	※3 75	※3 23
特別利益合計	75	23
特別損失		
固定資産売却損	※4 8	※4 0
固定資産除却損	※5 18	※5 37
関係会社株式評価損	—	71
ゴルフ会員権評価損	10	1
特別損失合計	37	111
税引前当期純利益	3,533	5,426
法人税、住民税及び事業税	858	743
法人税等調整額	△84	161
法人税等合計	773	905
当期純利益	2,759	4,521

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,778	5,879	5,879	9,951	9,951	△4,697	31,911
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	2	2	2				4
剰余金の配当				△939	△939		△939
当期純利益				2,759	2,759		2,759
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2	2	2	1,820	1,820	△0	1,823
当期末残高	20,780	5,881	5,881	11,771	11,771	△4,697	33,735

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,080	1,080	32,992
当期変動額			
新株の発行（新株予約 権の行使）			4
剰余金の配当			△939
当期純利益			2,759
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	165	165	165
当期変動額合計	165	165	1,988
当期末残高	1,245	1,245	34,980



当事業年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,780	5,881	5,881	11,771	11,771	△4,697	33,735
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	5	5	5				10
剰余金の配当				△1,127	△1,127		△1,127
当期純利益				4,521	4,521		4,521
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5	5	5	3,394	3,394	△0	3,403
当期末残高	20,785	5,886	5,886	15,166	15,166	△4,698	37,139

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,245	1,245	34,980
当期変動額			
新株の発行（新株予約 権の行使）			10
剰余金の配当			△1,127
当期純利益			4,521
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△323	△323	△323
当期変動額合計	△323	△323	3,080
当期末残高	922	922	38,061

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 製品、仕掛品並びに未着品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～50年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。

のれんについては、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外の場合は、ゼロとする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法（10年）により発生翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。  
また、当事業年度については年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。
- (4) 製品保証引当金  
製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。
- (5) 品質保証引当金  
有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上しております。
- (6) ポイント引当金  
顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
7. 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。
8. ヘッジ会計の方法  
(1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
① ヘッジ手段…金利スワップ取引  
② ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利
- (3) ヘッジ方針  
財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
(1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
- (2) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
10. 決算日の変更に関する事項  
平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しております。その結果、前事業年度は平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 借入金等の担保に供されている資産(簿価)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
建物	1,561百万円	1,704百万円
土地	3,661	3,661
合計	5,222	5,365

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,967百万円	10,967百万円
合計 (根抵当権の極度額)	10,967 (10,967)	10,967 (10,967)

上記の他に子会社である株式会社ソディックエフ・ティの借入金を担保するため、土地(前事業年度320百万円、当事業年度320百万円)を物上保証しております。

## 2. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(外貨については決算日の為替相場により換算しております。)

前事業年度(平成29年12月31日)

保証先	金額 (百万円)
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	2,665 (150,924千タイバツ、12百万米ドル及び785百万円)
(株)ソディックエフ・ティ	2,540
(株)ソディックLED	400
蘇州沙迪克特種設備有限公司	300
合計	5,905

当事業年度(平成30年12月31日)

保証先	金額 (百万円)
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	1,107 (110,924千タイバツ、3万米ドル及び725百万円)
(株)ソディックエフ・ティ	2,920
(株)ソディックLED	400
蘇州沙迪克特種設備有限公司	300
Sodick Europe Holdings Ltd.	381 (3百万ユーロ)
合計	5,108

※3. 関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
受取手形	463百万円	618百万円
売掛金	5,945	4,598
未収入金	2,822	1,900
買掛金	2,709	2,445

※4. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
機械及び装置	59百万円	59百万円

※5. 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
仕掛品に係るもの	69百万円	15百万円

※6. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
受取手形	164百万円	68百万円
電子記録債権	5百万円	136百万円
電子記録債務	71百万円	69百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
関係会社への売上高	13,792百万円	15,798百万円
関係会社よりの仕入高	16,328	21,400
関係会社よりの受取配当金	590	1,505
関係会社よりの固定資産賃貸料	118	168

※2. 他勘定振替高内訳

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械及び装置	243百万円	106百万円

※3. 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物	3百万円	—百万円
機械及び装置	72	23
合計	75	23

※4. 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械及び装置	—百万円	0百万円
土地	8	—
合計	8	0

※5. 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物	0百万円	7百万円
機械及び装置	15	29
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
リース資産	0	—
合計	18	37

(有価証券関係)

前事業年度（平成29年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	12,342

当事業年度（平成30年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	12,321



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	407百万円	15百万円
賞与引当金	84	107
たな卸資産評価損	738	890
有価証券評価損	1,192	1,214
退職給付引当金	73	—
減損損失	294	294
製品保証引当金	223	217
減価償却超過額	79	67
その他	746	603
繰延税金資産小計	3,839	3,411
評価性引当額	△2,958	△2,678
繰延税金資産合計	881	733
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	333	233
有形固定資産	3	2
前払年金費用	0	15
その他	7	6
繰延税金負債合計	345	258
繰延税金資産(負債)の純額	536	475

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	660百万円	591百万円
固定負債－繰延税金負債	123	116

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0	△8.2
住民税均等割	0.6	0.3
評価性引当額の増減	4.6	△4.3
海外子会社からの配当に係る海外源泉税	0.2	0.5
税額控除の対象となる外国法人税の額等	0.3	0.2
のれん償却額	0.7	0.6
試験研究費等の税額控除	△11.0	△4.1
その他	0.3	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	16.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,623	4,062	43	12,642	5,363	371	7,279
構築物	685	206	1	891	524	31	366
機械及び装置	3,452	614	247	3,819	2,390	342	1,429
車両運搬具	40	10	4	47	35	2	11
工具、器具及び備品	1,726	253	70	1,909	1,564	192	345
土地	5,870	10	—	5,880	—	—	5,880
リース資産	650	118	5	763	273	100	490
建設仮勘定	694	4,438	4,908	224	—	—	224
有形固定資産計	21,745	9,714	5,281	26,178	10,150	1,042	16,028
無形固定資産							
のれん	2,348	—	—	2,348	1,183	106	1,164
特許権	26	—	—	26	26	—	—
借地権	35	—	—	35	—	—	35
ソフトウェア	2,235	221	24	2,432	1,961	332	470
電話加入権	28	—	—	28	—	—	28
その他	40	1	39	2	0	0	2
無形固定資産計	4,714	222	63	4,873	3,172	439	1,701
長期前払費用	81	2	—	83	80	0	2 (0)

(注) 1. 長期前払費用の差引期末残高欄の( )書の金額(内数)は1年以内に費用化される長期前払費用であり、貸借対照表上、流動資産「前払費用」に計上しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

建物	物流センター建設	638百万円
	マルチファクトリー建設	2,384百万円
	食品機械工場増築	251百万円
	本社1号棟改修	133百万円
	本社2号棟建設	585百万円
機械及び装置	マルチファクトリー生産設備	402百万円
建設仮勘定	物流センター建設	307百万円
	マルチファクトリー建設	3,164百万円
	食品機械工場増築	291百万円
	本社2号棟改修	446百万円
	社員寮建設	160百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,331	31	537	775	49
製品保証引当金	727	712	—	727	712
品質保証引当金	5	4	—	5	4
賞与引当金	273	350	273	—	350
ポイント引当金	0	1	—	0	1

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び洗替によるものであります。

2. 製品保証引当金、品質保証引当金及びポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	(中間) 6月30日、(期末) 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座に記録された株式)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
取次所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sodick.co.jp/ir/ir-f.html">https://www.sodick.co.jp/ir/ir-f.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

### (注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように転換に定めております。

#### 第8条 (単元未満株主の売渡請求)

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。

#### 第9条 (単元未満株主の権利制限)

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月11日関東財務局長に提出。

（第43期第2四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月8日関東財務局長に提出。

（第43期第3四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成30年4月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月28日

株式会社ソディック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソディックの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ソディックが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成31年3月28日

株式会社ソディック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディックの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月28日
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 健一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 古川健一は、当社の第43期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月28日
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 健一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長古川健一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社9社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高及び売上原価の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高及び売上原価の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。